越谷市役所　殿

平成２０年度

外部評価実施結果報告書

平成 20 年１０月１７日

株式会社ＩＮＰＭ

目　　次

はじめに ..... - 1 -
１．外部評価の目的 ..... - 3 -
２．外部評価実施方法 ..... - 4 -
３．外部評価の視点と評価 ..... - 7 -
４．外部評価者の構成 ..... - 9 -
５．外部評価対象事業 ..... - 10 -
６．外部評価の実施スケジュール ..... - 12 -
７．外部評価実施結果 ..... - 16 -
８．今後の検討課題 ..... - 25 -
○　外部評価結果一覧（全事業） ..... - 28 -
○　外部評価結果一覧（補助金等事業・再掲） ..... - 40 -

はじめに

越谷市では、目的を定めて効率的・効果的に行政運営を推進し、また同時に市民参画を拡大する取組みを進めており、その基本となる計画として、「第３次越谷市総合振興計画基本構想[1]」を策定し各課において遂行中である。

地方自治体をとりまく状況は、進展する地方分権化により自治体の実施する業務が増加する一方、自己決定・自己責任がこれまで以上に求められ、納税者である市民の行政に対する目も一層厳しさをましてきている。また、社会経済環境の変化も目まぐるしく、税収の安定的確保が難しいことから、多様な市民ニーズに対応できる財源の確保も困難な状況になりつつある。こうした背景の中で、サービスの水準を維持し、自治体としての役割を果たしていくためには、これまで以上にヒト・モノ・カネ・情報という経営資源を組織全体において最適に配分し、同時に市民への説明責任も果たしていく必要がある。

図表１：越谷市行政評価制度の位置付け

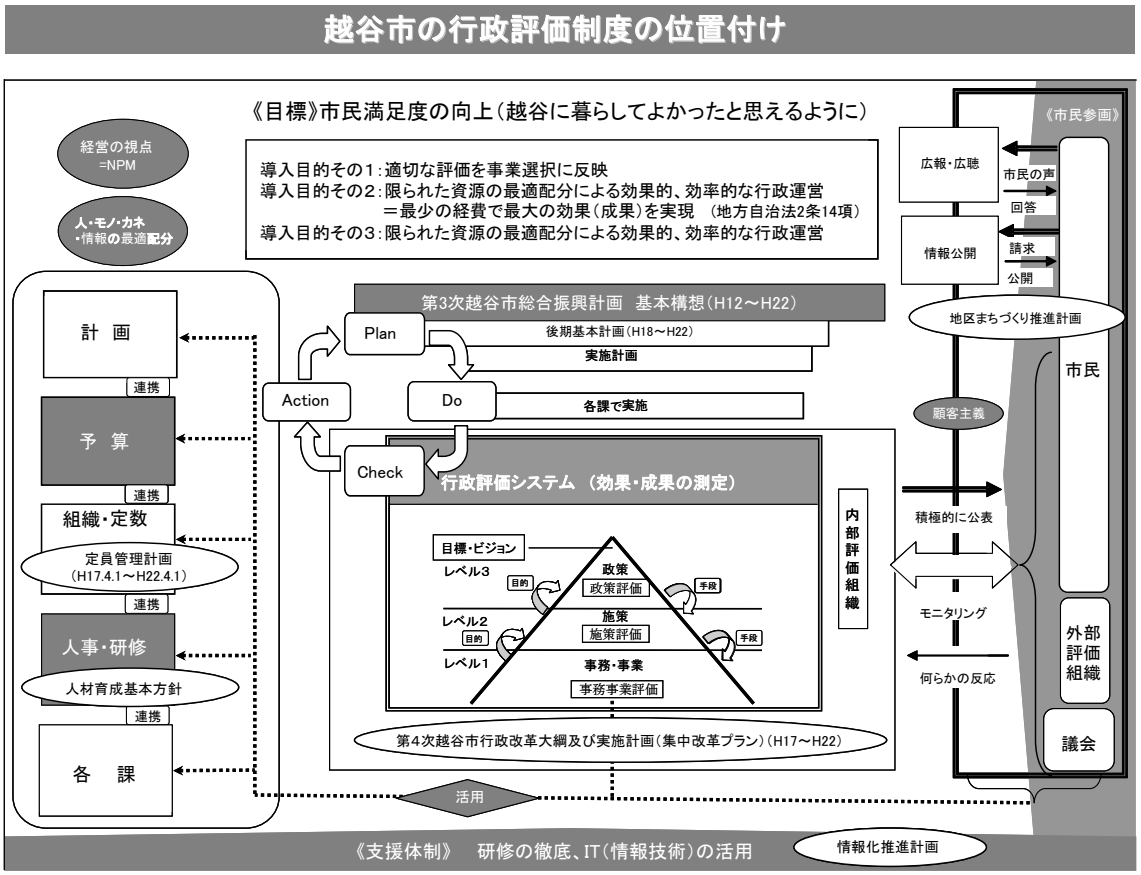

[1] 目標年度を平成 22 年度（始期：平成 12 年度）とし、越谷市の将来像とまちづくりの基本的方向である施策の大綱を示した 11 年間の計画。本計画の下に、後期基本計画（始期：平成 18 年度）を策定し、具体的な施策を示している。

市では、経営資源を最適に配分するための手段として、また、市民に説明責任を果たしていくための価値ある情報の整備を目的として行政評価制度を導入し、行政運営上の課題を克服し、市民満足度の向上を図るためのツールとして活用している。行政評価制度の導入により、計画、予算、組織・定数、人事・研修といった、これまで連携が弱いとされる行政内部の個々の運営の仕組みを相互に関連付け、経営資源の最適配分を実現することができると考えられる。このことにより、効果的な行政運営を実現し、市民満足度を向上させ、また整理された行政運営のプロセスと成果を積極的に公開することにより、市民に対する行政の説明責任を果たすことにもつながる。

さらに、行政評価制度を有効に活用していくためには、市の最上位計画である総合振興計画が計画どおり進められているか確認し、経営資源を最適に配分し、戦略的な行政運営を推進していくための全体的な仕組みが必要となる。行政評価制度は、その一部分であると同時に、システム全体を円滑に機能させるための仕組みとして位置付けられている。

本報告書は、平成 19 年度実施事業の事務事業評価結果に対し、行政評価システムの客観性・透明性を確保するとともに、市民の立場から市民の言葉で行政評価の結果を見直し行政主体の評価から脱却することを目的として実施した、外部評価の結果についてまとめた資料である。

１．外部評価の目的

行政評価制度における外部評価の目的は、行政評価を実施するにあたって事業の実施主体である行政職員による内部評価だけでなく、外部の評価を加えることで、行政評価システムの客観性・透明性を確保するとともに、市民の立場から市民の言葉で行政評価の結果を見直し、従来の行政主体の評価から脱却することを目的としている。

あわせて、行政職員が事業の目的・内容等を一般市民に対してわかりやすく説明し、ご理解いただくための確認の場としての意味を持つ。

さらに、外部評価を通じて第三者の立場から行政評価システムそのものを改良するための意見を得て、改善を図ることも目的としている。

1　客観性・透明性の確保
2　市民に対して分かりやすく説明
3　行政評価システムの改善・改良

越谷市の外部評価は、平成 16 年度に試行を行い、そこで得られた経験を活かし、平成 17 年度より本実施を開始している。本年度は、本実施 4 年目を迎え、さらに改善を進め、評価結果のわかりやすさに努めるとともに、昨年度より対象として加えた補助金等事業についても実施するものである。

２．外部評価実施方法

外部評価は、以下に示す手順で実施した。

図表２：越谷市外部評価実施手順

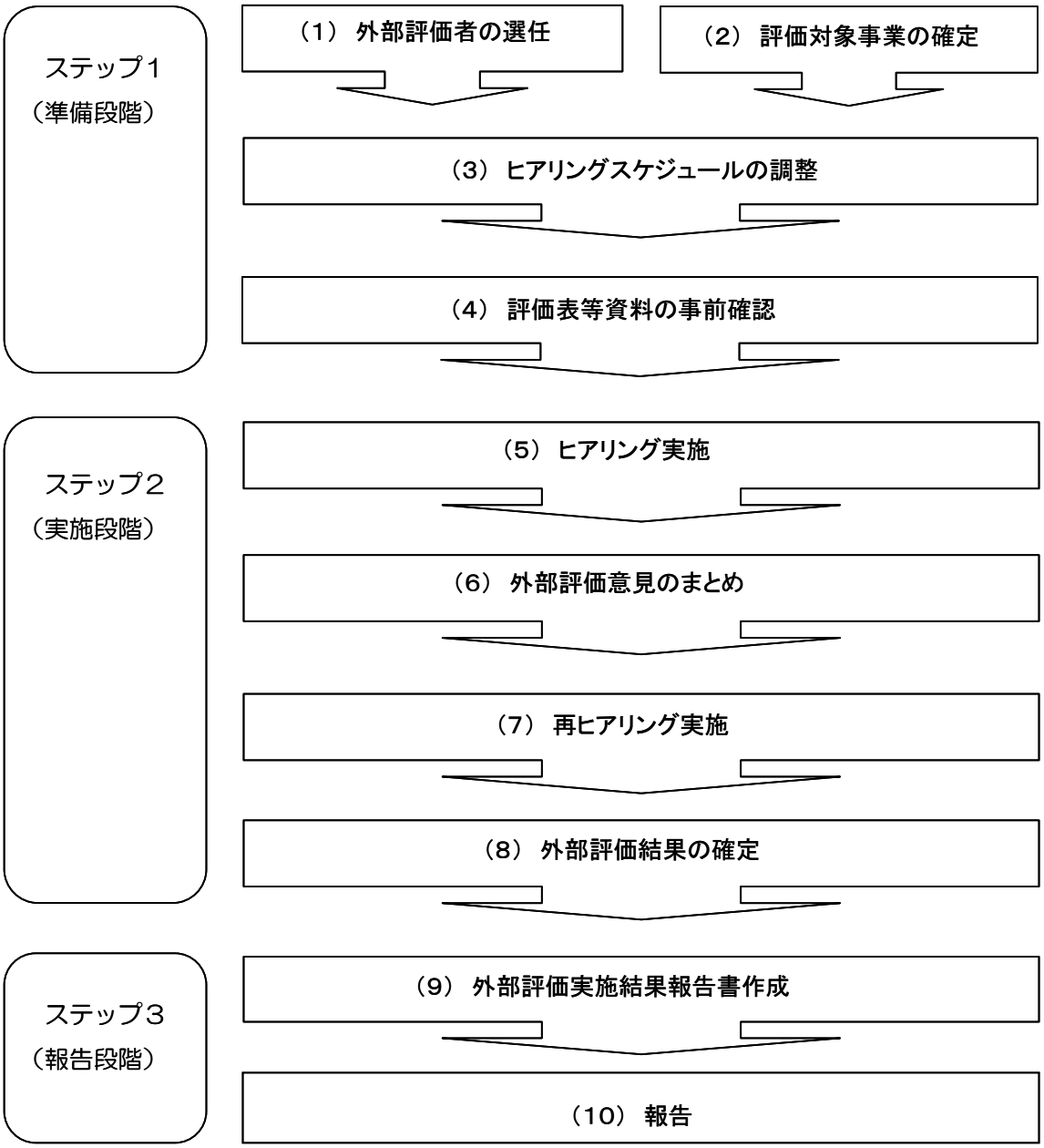

（１）外部評価者の選任

学識経験者、公認会計士、経営コンサルタント等の有識者で、行政の諸分野及び行政評価に関する相応の知識または経験を有する候補者より、外部評価者を選任した。

（２）評価対象事業の確定

越谷市において、今年度の外部評価対象事業の選定を行った。

（３）ヒアリングスケジュールの調整

確定した外部評価対象事業の担当部署と、ヒアリング実施スケジュールの調整を行った。

（４）評価表等資料の事前確認

外部評価者全員の評価基準をあわせる目的で、外部評価者全員による事前確認会議を開催し、今年度の外部評価実施方法、実施スケジュール、外部評価の視点及び評価指標等を確認した。

また、外部評価対象事業について、各外部評価者が「事務事業評価表」、「補助金等に関する調書」ならびに事業内容の説明資料により事業内容を確認し、ヒアリング時における確認事項等について事前に調査を行った。

（５）ヒアリング実施

評価対象事業ごとに、外部評価者が事業を担当する責任者に対し事業内容及び評価結果についてヒアリングを実施した。

ヒアリングの実施は、外部評価者 2 人ずつ３チームに分かれ、それぞれ約 20 事業を２日間にわたり実施した。ヒアリング時間は、１事業または１補助金等事業につき原則 30 分間とし、各事業とも概ね以下の時間配分とした。

１０分　　事業担当部署より事業内容及び評価結果について説明
２０分　　質疑応答

（６）外部評価意見のまとめ

ヒアリング結果に基づき、対象事業のヒアリングを担当した外部評価者間での意見交換による総合評価の後、外部評価者全員による意見交換を行い、総合評価を行った。なお、この段階での総合評価は、暫定的な評価である。

評価結果は事務局を経由し、各担当課に通知された。

（７）再ヒアリング実施

各担当課より追加説明の要請があった事業について、スケジュールを調整し、再ヒアリングを実施した。再ヒアリングは、１日間とし１事業について原則 15 分とした。

（８）外部評価結果の確定

再ヒアリングの結果を踏まえ、ヒアリングを担当した外部評価者間で対象事業の評価に関して意見交換を行い、総合評価ならびに事業に対するコメントを見直した。

再評価した結果をもとに、全事業について外部評価者全員で意見交換し評価を確定した。

（９）外部評価実施結果報告書作成

外部評価実施結果について、実施した経過及び結果についてまとめた報告書を作成した。

（10）報告

外部評価実施結果について、行政経営推進本部等へ結果報告する。

３．外部評価の視点と評価

外部評価は、内部評価同様、計画の進行状況に加えて、事業の「妥当性」「効率性」「有効性」及び「貢献度」の視点に基づき評価した。

（１）妥当性
　市（公共）が行うことの妥当性が高いか
　・事業の目的が達成され役割が薄れていないか
　・市民や社会の要請は事業計画段階から変化していないか
　市（公共）が担うことの妥当性が高いか
　・市が主体となって行う必要があるのか
　・市自らが事業を実施する必要があるのか
（２）効率性
　最少の資源投入量で最大の結果が出ているか
（３）有効性
　事業の成果が出ているか
（４）貢献度
　上位にある施策の実現（または目的達成）に貢献しているか

「妥当性」「効率性」「有効性」及び「貢献度」と事務事業の関連について、以下の図に示す。

図表３：施策（又は目的）・事務事業と評価項目との関連図

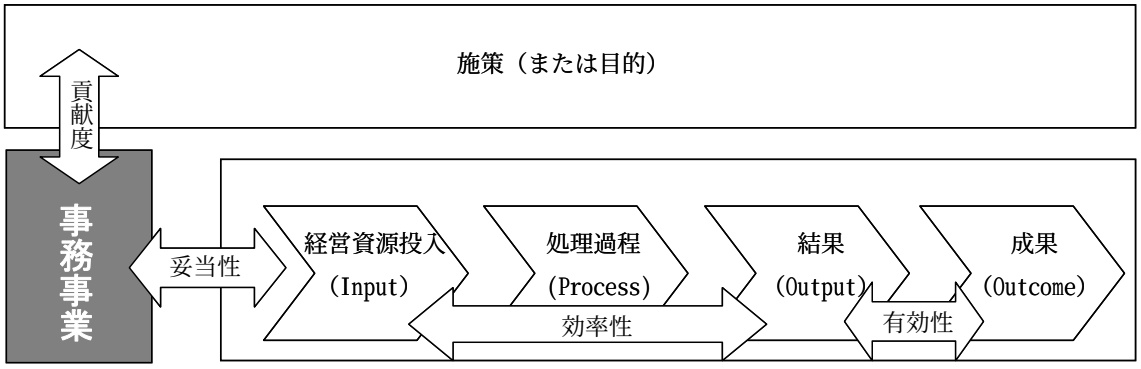

外部評価の結果は、ヒアリング結果をもとに評価者の意見交換により総合評価として行うものとし、評価は市が実施した内部評価同様、Ａ・Ｂ・Ｃ・Ｄの４段階評価とした。また、評価の理由、今後の事業のあり方等について、コメントを付すこととした。

図表４：総合評価類型

類型	内容
A	事業内容は適切である
B	課題が少しあり事業の一部見直しが必要
C	課題が多く事業の大幅な見直しが必要
D	事業の休・廃止を含めた検討が必要

補助金等事業を含む事業については、事業の評価に加え、補助金等事業ごとに、市所定の基準により市が内部評価した「継続」、「減額（縮小）」、「廃止」、「終期設定」、「統合・メニュー化」の方向性を示す評価に対する再評価と評価結果についてのコメントを付すこととした。補助金等事業に対する外部評価も、市の内部評価同様、以下の 5 区分とその組み合わせとした。

図表５：補助金等事業評価区分

区　　分
継続する補助金等
減額（縮小）する補助金等
廃止する補助金等
終期設定する補助金等
統合・メニュー化する補助金等

４．外部評価者の構成

外部評価は、学識経験者、公認会計士、経営コンサルタント等の有識者で、行政の諸分野及び行政評価に関する相応の知識または経験を有する者から選任した外部評価者により実施した。今年度の外部評価者は、以下の６名である。事業評価のヒアリングにあたっては、２名一組の３つのチームを編成し、それぞれＡ班、Ｂ班、Ｃ班とした。

図表６：平成 20 年度越谷市外部評価者

班	氏名	備考
Ａ班	木村 公則	自治体経営コンサルタント 専門職大学院講師 越谷市行政経営審議会委員 越谷市公の施設に係る指定管理者選定審査会委員
	南　隆夫	企業経営者 経営コンサルタント
Ｂ班	小笠原 富美子	企業経営コンサルタント 大学講師 中小企業診断士 IT コーディネータ
	久保山 祐児	企業経営者　企業経営コンサルタント 中小企業診断士 IT コーディネータ PMP 資格 CISA（公認情報システム監査人）
Ｃ班	山本　征二	元自治体職員 元公益団体職員歴任
	中澤　鐵	経営コンサルタント 個人情報セキュリティコンサルタント IT コーディネータ プライバシーマーク審査員補

５．外部評価対象事業

（１）外部評価対象事業の抽出

今年度評価対象とした事業は、内部評価の結果を踏まえて以下の抽出基準で抽出した事業及び各課から提案のあった事業について、行政経営推進本部会議を経て、市長決裁により確定した。

【評価対象事業の抽出基準】

⑴　事務事業評価（事後評価）の結果、妥当性・効率性・有効性・貢献度といった視点やクロス分析で課題があると思われる事業

注）クロス分析では、以下の５つの項目について分析を行った。

①受益の偏りと受益者負担の見直しの余地

②同じ目的を持つ事業の有無と廃止・縮小の余地

③妥当性と効率性

④妥当性と有効性

⑤事業の必要性と市が直接実施する必要性

⑵　担当課が総合評価でＡ（事業内容は適切である）や「現状維持」と判断した事業

⑶　開始年度が古い事業（事業開始後２０年以上経過している事業）

⑷　市に政策判断の余地があると思われる事業

⑸　補助金の見直し対象事業

見直し対象事業とは、「平成１９年度補助金等に関する調書」において、以下の点で見直し対象とされたもの等

①減額（縮小）

②終期設定

③統合・メニュー化

（２）今年度対象事業

抽出の結果、68 事業を対象とした。うち、8 事業は補助金等事業を含む事業であり、対象とした補助金等は 13 補助金等である。

今年度の実施により、平成 16 年度の試行から通算 301 事業について外部評価を実施したことになる。また、補助金等については、昨年度実施分とあわせ計 31 補助金等となった。

今年度対象とした 68 事業を、以下の図表に一覧する。13 部（選挙管理委員会、農業委員会を含む）、37 室・課（事務局を含む）が担当する事業である。

図表７：平成 20 年度外部評価対象事業一覧

No.	事業番号	事業名	部名	室・課	見直し対象補助金等名
1	21	男女共同参画支援ｾﾝﾀｰ施設管理事業	企画部	企画課	
2	31	予算編成及び執行管理事務事業		財政課	
3	40	人権擁護事業		人権推進課	
4	44	情報公開・個人情報保護制度事業	総務部	文書法規課	
5	45	人事管理事業(昇任試験委託)		人事研修課	
6	60	庁舎整備事業		総務管理課	
7	65	市民税課税事務事業	市民税務部	市民税課	
8	76	窓口業務改善事業		市民課	
9	92	北部市民会館施設改修事業	協働安全部	地域活動推進課	
10	96	地区センター施設管理事業			
11	99	公有財産管理事業(東小林記念会館)			
12	106	危機管理対策事業		危機管理課	
13	113	放置自動車対策事業		くらし安心課	
14	124	福祉保健オンブズパーソン事業	健康福祉部	社会福祉課	
15	147	障害者自立支援医療給付事業 (旧身体障害者更生医療事業)		障害福祉課	
16	149	重度心身障害者医療給付事業			
17	157	生活ホーム助成事業			
18	163	介護予防事業		高齢介護課	
19	174	趣旨普及事業			
20	179	家族介護支援事業(介護保険) (家族介護慰労金支給事業)			
21	200	介護納付金(国保会計)		国民健康保険課	
22	208	乳幼児等健康診査事業		市民健康課	
23	213	機能訓練事業			
24	224	乳幼児医療費給付事業	児童福祉部	児童福祉課	
25	232	みのり学園施設管理費事業			
26	235	あけぼの学園運営事業			
27	241	私立保育所事業		保育課	⑨私立保育所運営改善費補助金
28	242	家庭保育室事業			
29	254	保育所改修事業			
30	262	粗大ごみ収集運搬事業	環境経済部	環境資源課	
31	266	し尿収集事業			
32	268	破砕物等搬出事業			
33	290	商店街活性化推進事業		産業支援課	⑩商店街活性化推進事業費補助金
34	293	産業活性化推進事業			⑪越谷市工業所有権取得費補助金 ⑫地域特産品販売推進事業費補助金
35	300	中心市街地活性化推進事業 (旧:TMO推進事業)			⑬中心市街地活性化推進事業費補助金
36	302	農業環境衛生改善事業		農政課	①園芸用廃ビニール収集処理運営協議会負担金 ②病害虫防除事業費補助金 ③埼玉東部農業共済組合補助金
37	314	畜産振興・衛生事業			④畜産環境衛生整備事業費補助金
38	320	道路管理システム事業	建設部	建設総務課	
39	337	越谷吉川線整備事業(県営)		道路街路課	
40	338	八潮越谷線整備事業(県営)			
41	345	新川用水整備事業		治水課	
42	355	都市防災河川等整備事業			
43	362	公共下水道情報管理システム事業		下水道課	
44	364	管路施設維持管理事業			
45	383	建築審査会運営事業	都市整備部	都市計画課	
46	401	画像情報システム事業		開発指導課	
47	403	建築指導業務事業		建築住宅課	
48	407	市営住宅施設改修事業 (耐震対策事業共)			
49	427	小・中学校図書整備事業	教育総務部	総務課	
50	431	小・中学校施設耐震化事業			
51	440	人権教育推進事業(学校教育)		指導課	
52	441	副読本等整備事業			
53	456	校医及び薬剤師運営事業		学校課	
54	457	教職員健康管理事業			
55	458	児童生徒健康管理事業			
56	459	健康教育推進事業			
57	464	給食センター施設改修事業		給食課	
58	468	衛生管理事業			
59	471	給食扶助事業			
60	483	文化振興支援事業	生涯学習部	生涯学習課	⑤文化連盟助成金
61	489	成人式開催事業			
62	501	青少年団体育成事業			⑥越谷市子ども会育成連絡協議会交付金 ⑦ボーイスカウト助成金 ⑧ガールスカウト助成金
63	509	スポーツ教室等開催事業		体育課	
64	515	総合体育館管理運営事業			
65	521	図書館施設改修事業		図書館	
66	524	蔵書等整備事業			
67	531	選挙啓発事業	選挙管理委員会	選挙管理委員会事務局	
68	537	農地地図情報システム整備事業	農業委員会	農業委員会事務局	

６．外部評価の実施スケジュール

今年度の外部評価は、以下のスケジュールで実施した。

図表８：平成 20 年度越谷市外部評価実施スケジュール

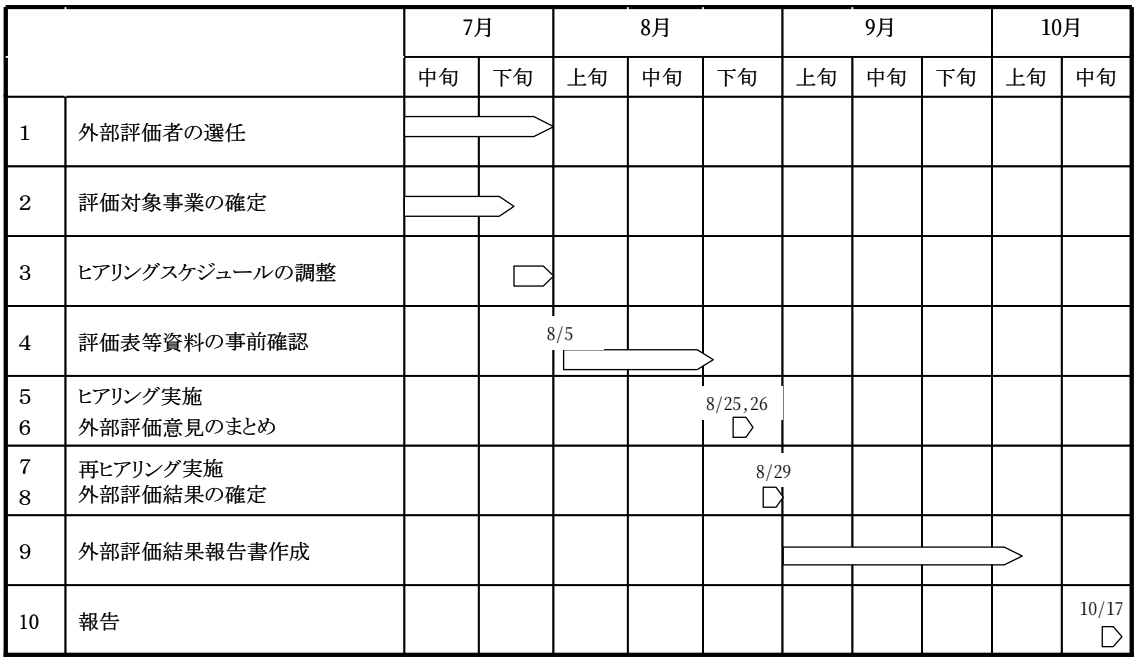

ヒアリングは、８月 25、26 日の２日間にわたり実施し、第１日目は 32 事業（うち 12 補助金等を含む）、第２日目は 36 事業（1 補助金等を含む）を対象とした。

再ヒアリングについては、８月 29 日に実施した。実施事業数は、Ａ班４事業、Ｂ班４事業、Ｃ班４事業の計 12 事業であった。

図表９：外部評価実施スケジュール（第１日目）

【A班】

事業番号	事業名	部名	課名	時間
509	スポーツ教室等開催事業	生涯学習部	体育課	9:00 － 9:30
515	総合体育館管理運営事業	生涯学習部	体育課	9:30 － 10:00
314	畜産振興・衛生事業 ④畜産環境衛生整備事業費補助金	環境経済部	農政課	10:10 － 10:40
302	農業環境衛生改善事業 ①園芸用廃ビニール収集金処理 運営協議会負担金 ②病害虫防除事業費補助金 ③埼玉県東部農業共済組合補助金	環境経済部	農政課	10:40 － 12:00
427	小・中学校図書整備事業	教育総務部	総務課	13:00 － 13:30
431	小・中学校施設耐震化事業	教育総務部	総務課	13:30 － 14:00
440	人権教育推進事業（学校教育）	教育総務部	指導課	14:10 － 14:40
441	副読本等整備事業	教育総務部	指導課	14:40 － 15:10
403	建築指導業務事業	都市整備部	建築住宅課	15:30 － 16:00
407	市営住宅施設改修事業（耐震対策事業共）	都市整備部	建築住宅課	16:00 － 16:30
40	人権擁護事業	企画部	人権推進課	16:30 － 17:00

【B班】

事業番号	事業名	部名	課名	時間
483	文化振興支援事業 ⑤文化連盟助成金	生涯学習部	生涯学習課	9:00 － 9:30
489	成人式開催事業	生涯学習部	生涯学習課	9:30 － 10:00
501	青少年団体育成事業 ⑥越谷市子ども会育成連絡協議会交付金 ⑦ボーイスカウト助成金 ⑧ガールスカウト助成金	生涯学習部	生涯学習課	10:00 － 11:20
44	情報公開・個人情報保護制度事業	総務部	文書法規課	11:30 － 12:00
345	新川用水整備事業	建設部	治水課	13:00 － 13:30
355	都市防災河川等整備事業	建設部	治水課	13:30 － 14:00
208	乳幼児等健康診査事業	健康福祉部	市民健康課	14:10 － 14:40
213	機能訓練事業	健康福祉部	市民健康課	14:40 － 15:10
362	公共下水道情報管理システム事業	建設部	下水道課	15:30 － 16:00
364	管路施設維持管理事業	建設部	下水道課	16:00 － 16:30

【C班】

事業番号	事業名	部名	課名	時間
290	商店街活性化推進事業 ⑩商店街活性化推進事業補助金	環境経済部	産業支援課	9:00 － 9:30
293	産業活性化推進事業 ⑪越谷市工業所有権取得費補助金 ⑫地域特産品販売推進事業費補助金	環境経済部	産業支援課	9:30 － 10:20
300	中心市街地活性化推進事業(旧：TMO推進事業 ⑬中心市街地活性化推進事業費補助金	環境経済部	産業支援課	10:20 － 10:50
200	介護納付金（国保会計）	健康福祉部	国民健康保険課	11:00 － 11:30
45	人事管理事業（昇任試験委託）	総務部	人事研修課	11:30 － 12:00
262	粗大ごみ収集運搬事業	環境経済部	環境資源課	13:00 － 13:30
266	し尿収集事業	環境経済部	環境資源課	13:30 － 14:00
268	破砕物等搬出事業	環境経済部	環境資源課	14:00 － 14:30
337	越谷吉川線整備事業（県営）	建設部	道路街路課	14:40 － 15:10
338	八潮越谷線整備事業（県営）	建設部	道路街路課	15:10 － 15:40
31	予算編成及び執行管理事務事業	企画部	財政課	16:00 － 16:30

図表 10：外部評価実施スケジュール（第２日目）

【A班】

事業番号	事業名	部名	課名	時間
241	私立保育所事業 ⑨私立保育所運営改善費補助金	児童福祉部	保育課	8:50 － 9:20
242	家庭保育室事業	児童福祉部	保育課	9:20 － 9:50
254	保育所改修事業	児童福祉部	保育課	9:50 － 10:20
224	乳幼児医療費給付事業	児童福祉部	児童福祉課	10:30 － 11:00
232	みのり学園施設管理費事業	児童福祉部	児童福祉課	11:00 － 11:30
235	あけぼの学園運営事業	児童福祉部	児童福祉課	11:30 － 12:00
147	障害者自立支援医療給付事業 （旧身体障害者更生医療事業）	健康福祉部	障害福祉課	13:00 － 13:30
149	重度心身障害者医療給付事業	健康福祉部	障害福祉課	13:30 － 14:00
157	生活ホーム助成事業	健康福祉部	障害福祉課	14:00 － 14:30
124	福祉保健オンブズパーソン事業	健康福祉部	社会福祉課	14:40 － 15:10
531	選挙啓発事業	選挙管理委員会	選挙管理委員会事務局	15:10 － 15:40
537	農地地図情報システム整備事業	農業委員会	農業委員会事務局	15:40 － 16:10

【B班】

事業番号	事業名	部名	課名	時間
464	給食センター施設改修事業	教育総務部	給食課	8:50 － 9:20
468	衛生管理事業	教育総務部	給食課	9:20 － 9:50
471	給食扶助事業	教育総務部	給食課	9:50 － 10:20
96	地区センター施設管理事業	協働安全部	地域活動推進課	10:30 － 11:00
92	北部市民会館施設改修事業	協働安全部	地域活動推進課	11:00 － 11:30
99	公有財産管理事業(東小林記念会館)	協働安全部	地域活動推進課	11:30 － 12:00
383	建築審査会運営事業	都市整備部	都市計画課	13:00 － 13:30
401	画像情報システム事業	都市整備部	開発指導課	13:30 － 14:00
320	道路管理システム事業	建設部	建設総務課	14:00 － 14:30
106	危機管理対策事業	協働安全部	危機管理課	14:40 － 15:10
113	放置自動車対策事業	協働安全部	くらし安心課	15:10 － 15:40
60	庁舎整備事業	総務部	総務管理課	15:40 － 16:10

【C班】

事業番号	事業名	部名	課名	時間
456	校医及び薬剤師運営事業	教育総務部	学校課	8:50 － 9:20
457	教職員健康管理事業	教育総務部	学校課	9:20 － 9:50
458	児童生徒健康管理事業	教育総務部	学校課	9:50 － 10:20
459	健康教育推進事業	教育総務部	学校課	10:20 － 10:50
521	図書館施設改修事業	生涯学習部	図書館	11:00 － 11:30
524	蔵書等整備事業	生涯学習部	図書館	11:30 － 12:00
163	介護予防事業	健康福祉部	高齢介護課	13:00 － 13:30
174	趣旨普及事業	健康福祉部	高齢介護課	13:30 － 14:00
179	家族介護支援事業(介護保険) （家族介護慰労金支給事業）	健康福祉部	高齢介護課	14:00 － 14:30
21	男女共同参画支援センター施設管理事業	企画部	企画課	14:40 － 15:10
65	市民税課税事務事業	市民税務部	市民税課	15:10 － 15:40
76	窓口業務改善事業	市民税務部	市民課	15:40 － 16:10

図表 11：再ヒアリング対象事業及び実施スケジュール

【A班】

事業番号	事業名	部名	課名	時間
40	人権擁護事業	企画部	人権推進課	9:15 － 9:30
440	人権教育推進事業(学校教育)	教育総務部	指導課	9:45 － 10:00
241	私立保育所事業 ⑨私立保育所運営改善費補助金	児童福祉部	保育課	10:00 － 10:15
242	家庭保育室事業	児童福祉部	保育課	10:15 － 10:30

【B班】

事業番号	事業名	部名	課名	時間
471	給食扶助事業	教育総務部	給食課	9:15 － 9:30
60	庁舎整備事業	総務部	総務管理課	9:45 － 10:00
345	新川用水整備事業	建設部	治水課	10:00 － 10:15
355	都市防災河川等整備事業	建設部	治水課	10:15 － 10:30

【C班】

事業番号	事業名	部名	課名	時間
456	校医及び薬剤師運営事業	教育総務部	学校課	9:15 － 9:30
458	児童生徒健康管理事業	教育総務部	学校課	9:30 － 9:45
65	市民税課税事務事業	市民税務部	市民税課	10:30 － 10:45
290	商店街活性化推進事業 ⑩商店街活性化推進事業補助金	環境経済部	産業支援課	11:00 － 11:15

７．外部評価実施結果

（１）外部評価者の事業評価結果

今年度、外部評価者が評価した 68 事業の評価結果は、Ａ「事業内容は適切である」が３事業（全体の４%）、Ｂ「課題が少しあり事業の一部見直しが必要」が 59 事業（全体の 87%）、Ｃ「課題が多く事業の大幅な見直しが必要」が５事業（7%）、Ｄ「事業の休・廃止を含めた検討が必要」と評価した事業が１事業（２%）となった。

外部評価者の総合評価の集計結果を、市内部評価結果と比較すると、図表 12 のとおりとなる。

図表 12：内部評価結果と外部評価結果の比較

評価	内容	内部評価事業数	外部評価事業数
A	事業内容は適切である	１０（１５%）	３（　４%）
B	課題が少しあり事業の一部見直しが必要	５８（８５%）	５９（８７%）
C	課題が多く事業の大幅な見直しが必要		５（　７%）
D	事業の休・廃止を含めた検討が必要		１（　２%）

また、補助金等事業を含む事業については、上記のうち ８ 事業が対象となり、内部評価ではすべてＢとされていたが、外部評価では１事業についてＣと評価した。

図表 13：補助金等事業を含む事業の内部評価結果と外部評価結果の比較

評価	内容	内部評価事業数	外部評価事業数
A	事業内容は適切である		
B	課題が少しあり事業の一部見直しが必要	８（１００%）	７（８８%）
C	課題が多く事業の大幅な見直しが必要		１（１２%）
D	事業の休・廃止を含めた検討が必要		

（２）内部評価と外部評価結果の比較

内部評価と外部評価で異なる評価となった事業は、12 事業あり、全体の 18%となった。

内部評価と外部評価を対比し総合評価ランク別に集計した表を以下に示す。表は、市の内部評価でＡＢＣＤの各評価に位置づけられた事業が、外部評価でどの評価に位置づけられたかを示している。

市の内部評価でＡ「事業内容は適切である」とされた 10 事業について、外部評価でもＡと評価した事業は 3 事業であり、６事業をＢ、１事業をＣと評価した。また、市の評価で、Ｂ「課題が少しあり事業の一部見直しが必要」とした事業 58 事業については、外部評価でＢとした事業は 53 事業となり、４事業をＣ、１事業についてはＤと評価した。今年度も市の評価より外部評価結果が高い評価となったケースはなかった。

図表１４：評価結果総括表

内部評価結果		外部評価結果			
評価	事業数	A	B	C	D
A	10	3	6	1	
B	58		53	4	1
C					
D					
計	68	3	59	5	1

※ 網掛け：内部評価と外部評価で異なる評価となった事業

なお、内部評価結果と外部評価結果が異なる評価となった事業の一覧を、図表 15 に示す。

図表１５：内部評価と外部評価の異なる事業の一覧

評価	事業番号	事業名
A⇒B	60	庁舎整備事業
	65	市民税課税事務事業
	163	介護予防事業
	401	画像情報システム事業
	456	校医及び薬剤師運営事業
	521	図書館施設改修事業
A⇒C	179	家族介護支援事業（介護保険）（家族介護慰労金支給事業）
B⇒C	300	中心市街地活性化推進事業（旧:TMO推進事業）
	320	道路管理システム事業
	355	都市防災河川等整備事業
	362	公共下水道情報管理システム事業
B⇒D	99	公有財産管理事業（東小林記念会館）

内部評価と外部評価結果の異なる事業について、外部評価者のコメントを示す。

１）60　庁舎整備事業

本庁舎の老朽化に伴い、修繕や改修工事のコストが増加している現状となっている。修繕工事においては、単に業者に発注するだけでなく、職員で対応できる点は職員が対応しており、経費削減努力は評価できる。

本庁舎は、平成 13 年度の耐震診断で耐震性に問題があるとされており、大いに懸念される。政策会議で他の市有施設の耐震化と合わせ、総合的に耐震改修促進計画をたてているとのことで、緊急性と重要性の観点から総合的に耐震改修を進めていただくことを強く要望する。

２）65　市民税課税事務事業

市民税の課税事務自体に特に問題はなく適正な課税が行われているとのことであるが、限られた期間に極めて大量の事務処理が集中する作業上の課題、また事務改善の視点で、更なるコスト削減に取り組んでいただきたい。

今後、ネットワーク社会の実現により国税等からの磁気媒体の入手など、一層の効率化、改善を目指して研究を進めていただきたい。

３）163　介護予防事業

ふれあいサービス事業を特定高齢者施策に移行する計画は、妥当な判断であると思う。

一方、短期宿泊事業については、利用者数が実人数で 4 名と少ないことを考えれば、他の事業で吸収する等の方策を検討し、事業の効率的推進を考慮いただきたい。

4）401　画像情報システム事業

画像情報システムには、都市計画法に基づく許可申請書、条例、建築基準法関連のデータが蓄積され、業務効率をあげているといえる。しかし、システムコストは努力次第で削減可能な面があるため、常に見積の妥当性、根拠を検証し、コストダウンに努めていただきたい。

5）456　校医及び薬剤師運営事業

学校保健法に基づき、学校に校医・歯科医・薬剤師を配置する事業で、市の医師会、歯科医師会、薬剤師会からの推薦を受け、委嘱している。校医等の職務は「執務状況調査一覧表」で報告を受けているが、医師会等とも更に連絡を密にし、今後とも校医等推薦にあたっての協力を継続的に得て、児童・生徒の健康管理に資していただきたい。

6）521　図書館施設改修事業

老朽化した図書館の施設改修事業である。図書館は、多くの市民が訪れる公共施設であり、安全、バリアフリーにも配慮し、高齢者や子供にも優しい施設であるためには、適切な改修箇所を確認し改修計画を立案し、積極的に対応されることを期待する。

予算通り執行し改修完了したことをもって事業評価をＡ（事業内容は適切である）とすべきかには疑問である。改修対象案件及び改修内容を最小コスト、最大効果の視点でどの様に決定したか、また改修費用の妥当性は何をもって確認したか等、明らかにしていただきたい。

7）179　家族介護支援事業（介護保険）（家族介護慰労金支給事業）

在宅介護をしている家族に対する慰労金の支給事業であるが、H19 年度の対象者は 1 人と極めて少なく、また介護保険制度があるので、基本的には介護保険制度を利用していただくよう理解を得る努力をすべきと思われる。

8）300　中心市街地活性化推進事業（旧:TMO 推進事業）

当該補助金は恒常化しており、事業の成果が分かりづらい。現状では、3 カ年にわたり予算及び実績が変わっていないなど、マンネリ化がうかがわれる。助成の成果を十分精査し、補助対象事業及び対象経費の助成割合等の検討、また各々の補助の結果、どのような状況になったのかについて具体的評価が必要と思われる。

今後は、住民の自主性を強力に支援する方向で事業を運用していくよう見直しをされたい。

９）320　道路管理システム事業

越谷市道路管理システムとして、道路台帳管理、路線測量成果、道路工事、測量計算、基準点・境界線などのシステムを構築している。システムに道路台帳現況平面図データ、官民境界線＋現況道路録データ、道路中心線データなど膨大なデータを保守管理していく必要があり、データ保守管理費だけで、年間数千万円のコストがかかっている。このコストに対する効果が明確になっておらず、至急、効果を明確に算定し、事業のあり方を見直すべきである。将来の国の GIS 化に備えたものとのことだが、地図データに互換性があるかについても懸念される。また、地図データ等については、民間で市販されているデータの活用も検討してほしい。

１０）355　都市防災河川等整備事業

水路を利用して、消防用水や生活用水として利用できるよう河川整備を行う事業である。越谷の豊かな川を利用し、安心・安全な都市形成をする意義は認められる。総合振興計画では重点計画に指定されているが、平成 19 年度～20 年度においては、整備は進められていないのが現状である。事業効果を、住民にもわかりやすく提示していただくことを希望する。

１１）362　公共下水道情報管理システム事業

公共下水道情報管理システムの必要性は認められる。

しかし、これまでのＩＴ投資額は 3 億円を超えており、以下のような課題が考えられる。

・システム構築の内訳が明確になっていない。
・保守費の算定根拠が不明確である。
・情報システムの関連図等がなく、システムの構成が不明確である。
・情報システム調達時に、情報システム部門等他部門との連携がなされてない。

このため、システム調達におけるコスト削減や品質向上の視点から、改善の余地が大きいと思われる。

ＩＴ化にあたり、ＩＴの専門部署である情報統計課との連携を強化すべきである。

１２）99　公有財産管理事業（東小林記念会館）

施設の遊休化に伴い、自治会と土地・建物使用貸借契約を締結し、自治会に管理・運営を任せているが、水道光熱費・修繕費等の管理費については市で負担しているという現状である。当館を利用する特定の団体の使用にかかる費用を市が負担し、受益が偏っていることが問題だと考える。さらに、施設の中長期的な観点から取り壊し等も含め、事業を全面的に見直すべきである。

（３）補助金等事業の評価

補助金等事業については、対象とした 13 の補助金単位で再評価した。その結果、９事業については、内部評価と外部評価で同様の評価結果となった。評価結果が異なる４補助金等事業については、内部評価で「継続」とした５事業のうち１事業について、「統合・メニュー化」、また内部評価で「減額（縮小）」とした１事業について、「終期設定」とし、内部評価で「終期設定」とした３事業のうち１事業については、「終期設定」とあわせて「減額（縮小）」を加えた評価とした。また、内部評価で「統合・メニュー化」とした１事業について「終期設定」と評価した。

図表１６：補助金等評価結果総括表

内部評価結果		外部評価結果						
区分	事業数	継続	減額（縮小）	廃止	終期設定	統合・メニュー化	減額（縮小）・終期設定	終期設定・統合・メニュー化
継続	5	4				1		
減額(縮小)	1				1			
廃止								
終期設定	3				2		1	
統合･メニュー化	1				1			
減額(縮小)･終期設定	2						2	
終期設定･統合･メニュー化	1							1

※ 網掛け：内部評価と外部評価で異なる評価となった補助金等

内部評価と外部評価で異なる評価とした補助金等の一覧を以下に示す。

図表１７：内部評価と外部評価の異なる事業の一覧

評価結果	補助金等事業
継続 ⇒ 統合・メニュー化	④畜産環境衛生整備事業費補助金
終期設定 ⇒ 減額（縮小）・終期設定	⑧ガールスカウト助成金
減額（縮小） ⇒ 終期設定	⑪越谷市工業所有権取得費補助事業
統合・メニュー化 ⇒ 終期設定	⑬中心市街地活性化推進事業費補助金

内部評価と外部評価結果の異なる補助金等事業について、外部評価のコメントを示す。

１）④畜産環境衛生整備事業費補助金

事業の必要性は認められるが、対象事業者が減少傾向にあることから、他の補助金事業との整理統合の視点で見直し、事業の効率化を検討する必要がある。

２）⑧ガールスカウト助成金

ガールスカウトの登録人数は、ここ数年、激減してきている。ガールスカウトは、綾瀬川の水質調査など社会貢献を積極的に担っているが、助成金の性質から、特定の団体に偏らないことが求められるため、本事業のあり方について見直す時期にきている。

３）⑪越谷市工業所有権取得費補助事業

補助実績は３件（29 万円弱）と少なく、産業活性化に寄与しているとは思われない。

対象が少ないこともあり、工業所有権等の取得費補助だけではなく、差別化できる商品及び技術の開発支援など抜本的な支援策の検討が求められる。

４）⑬中心市街地活性化推進事業費補助金

当該補助金は恒常化しており、事業の成果が分かりづらい。現状では、３カ年にわたり予算及び実績が変わっていないなど、マンネリ化がうかがわれる。助成の成果を十分精査し、補助対象事業及び対象経費の助成割合等の検討、また各々の補助の結果、どのような状況になったのかについて具体的評価が必要と思われる。

今後は、住民の自主性を強力に支援する方向で事業を運用していくよう見直しをされたい。

（４）外部評価コメントの総括

外部評価のコメントから、重要な点について示す。

1)　事業目的の再確認と明確化

長年継続している事業の中には、既に目的を達成している事業や、社会環境等の変化により事業目的そのものの意味が薄れてきていると思われる事業がある。特に、支援・補助を目的とした事業については、対象件数が大幅に減少しているにもかかわらず見直しがなされていない事業がある。これらの事業については、再度事業目的に照らし事業内容を再検討するとともに、本来必要な事業については利用者や対象者の拡大に向けた実施方法の再検討が求められる。

（対象事業例）　213　機能訓練事業
293　産業活性化推進事業
314　畜産振興・衛生事業
501　青少年団体育成事業

2)　委員会等の有効活用

評価対象の事業には、外部委託されている事業、委員会等を組織されている事業がある。これらの外部委託先や委員会については、単に事業を推進するための組織として捉えるばかりでなく、委託先や委員の知見、ノウハウを行政の内部でも積極的に活用するよう、なお一層の情報交換を進め協調する必要がある。

（対象事業例）　40　人権擁護事業
45　人事管理事業（昇任試験委託）
124　福祉保健オンブズパーソン事業

3)　業務改善の一層の強化

事業の推進にあたっては、常に業務改善に取り組まれているが、一部の事業にはさらに一層のコストダウン、サービスの向上に向けた改善の余地がある。

（対象事業例）　96　地区センター施設管理事業
149　重度心身障害者医療給付事業
364　管路施設維持管理事業
459　健康教育推進事業

4)　事業名と事業内容の整合

今回評価対象の事業に、事業名称と事業内容が一致しない事業があった。市民に公表することを前提として、事業内容を端的に表す事業名称とする必要がある。

（対象事業例）　537　農地地図情報システム整備事業

（５）評価の客観性について

外部評価制度は、平成 16 年度に試行し、平成 17 年度より実施している。総合評価の結果が、内部評価と外部評価で一致した割合を年度ごとに示すと以下のとおりとなる。

図表１８：各年度別の内部評価・外部評価結果の一致割合

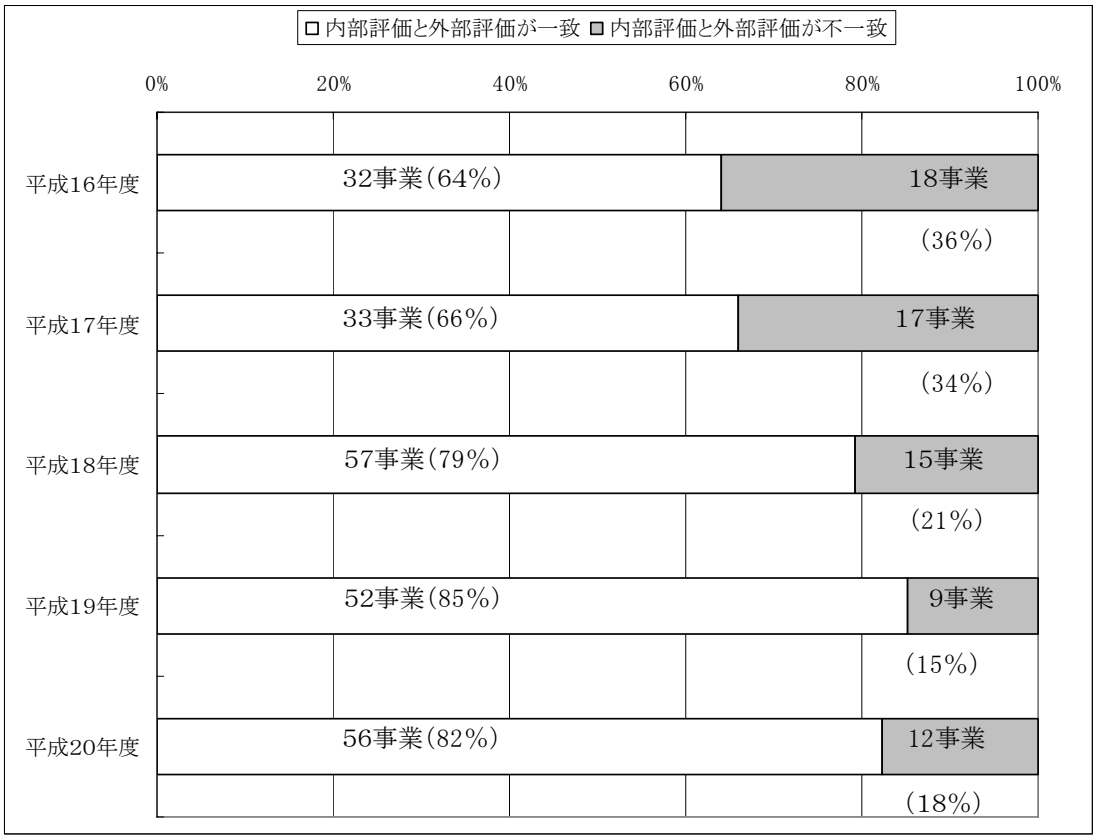

今年度の評価結果は、68 事業中 56 事業（82%）について、内部評価結果と外部評価結果が一致しており、昨年度の 85%にはわずかに及ばないものの、高い割合で評価が一致した。これは、内部評価の客観性が継続して高まっていることを示しているものと解釈できる。

８．今後の検討課題

事務事業評価制度の運営にあたって、今後検討するべき課題について提示する。

（１）外部評価の実施方法について

今年度も１事業あたりのヒアリング時間を 30 分間とし、評価する立場からは事業内容についての理解を一層深めることができ、また意見交換の時間についてもある程度は確保できているものと考える。

また、事業内容のご説明についても、事前に準備いただき簡潔かつ明確なご説明によりヒアリング時間を有効に活用することができ、この点については評価に値する。

今後、市民への説明責任の拡大に伴い個々の事業内容を市民に説明する機会が増えることが予想される。この場合、事業の内容とともに、事業を実施する意義をご理解いただき事業の必要性にご賛同いただくことが重要となる。事業を実施することにより、市民にとってどのような利得が得られるのかをご理解いただく必要があり、そのためには市民目線に立った説明が求められる。

限られた時間の中で、事業内容を簡潔かつわかり易く説明する職員の説明能力の一層の向上が求められる。

（２）事務事業評価表の記入内容について

事務事業評価表の記入に関連して、いくつかの点を指摘する。

Ⅰ概要

「11.事業目的」欄について、特に（４）事業内容（意図）は、事業を実施する意義を明確に示す項目である。事業の目的を明確にし、事業の必要性についての記入内容をさらに充実していただきたい。

Ⅱ実施

今年度外部評価の対象となった 68 事業の事務事業評価表のうち、「３．活動結果」の記入のない事業は 2 事業にとどまり、事業の活動結果を把握する必要性は理解されてきているものと思われる。なお、記入のない 2 事業については、法定受託業務等法令に基づき実施する業務であるが、このように法令等に従い実施する業務であっても実施した実績については、活動量として把握されることを望む。

一方、「４．成果」については、記入がない事業が 12 事業、記入があっても活動結果と同様の指標または成果指標として適当でないと思われる指標を設定している事業が 9 事業、計 21 事業（31%）となり、昨年度の 54%より改善されているものの依然として約 1/3 が該当している。成果指標は、事業によっては設定しにくいか、または指標の設定ができても実際に計測不可能なものも多く、全ての事業において成果指標を設定するのは困難があると思われるが、市が取り組まれている事業の成果を市民に示す数少ない機会でもあるため、市民のご賛同を得るためにも、代替指標

による設定を検討するなどしていただきたい。

また、成果指標の設定は、事業目的に照らした事業の達成目標を年度ごとに設定するためのものであり、事業の達成目標であるゴールを明確にするとともに、日々の進捗状況を常に意識するうえで重要となる指標であるので、設定する方向で検討いただきたい。

Ⅲ評価

内部評価した総合評価の判断理由について、説明がされていない事業が多い。Bと評価した場合、事業のどの部分に課題があり、どのように見直すべきと判断したのかについて説明を加えていただけると説得力のある評価結果となると思われる。

（3）事務事業の評価対象について

今年度の外部評価対象事業には、法律等で実施することが義務付けられている法定受託事務や、国や県が主体となって実施する事業の一部を市が担う事業が含まれている。例えば、「65 市民税課税事務事業」、「200 介護納付金（国保会計）」、「337 越谷吉川線整備事業（県営）」、「338 八潮越谷線整備事業（県営）」がある。

このような実施すること自体が義務付けられている事業、また実施する事業の内容が規定されている事業については、事業内容についての裁量範囲が狭く、事業の妥当性、貢献度、有効性についての評価は困難であり、効率性の視点での評価が中心となる。このため、外部の視点を入れることによって得られる効果は限定的となる。

外部評価を実施した事業数が過半数を超えた状況の中で、今後は外部評価の対象事業としてどのような事業を対象とするか、外部評価の有効活用の視点から改めて検討を要する事項である。

（4）事業評価のくくりについて

今回評価対象の事業の中に、施設整備及び改修関連の事業がいくつか含まれている。同様の事業は、市役所全体では相当数に上るものと思われる。施設管理については、市全体として総合的に検討した施設整備計画に基づき実施されている事業であり、個々の事業を個別に評価するには限界がある。

同様に、一連の事業となるべき事業が複数の事業として分離されているため、ひとつひとつの事業としての評価が難しくなるケースがある。例えば、「262 粗大ごみ収集運搬事業」、「268 破砕物等搬出事業」については、粗大ごみ及び破砕物の運搬のみをひとつの事業としている。粗大ごみや破砕物に関する一連の事業の関連を理解せずに、ひとつの事業を個別に評価することは難しい。これについては、事業の実施計画策定ならびに予算化においても同様の困難さが伴うものと思われる。関連する事業については、評価する事業のくくり、あるいは評価の方法についてその一部を見直す必要がある。

（5）行政評価制度の一層の活用について

行政評価制度の目的のひとつには、市が取り組まれている事業について、その内容と

事業の成果について地域住民への説明責任を果たし、一層のご理解を得ることにある。特に、事業の成果については、日ごろ市が取り組まれている事業の成果を市民に示す数少ない機会である。事業の実施により、市民や地域にとってどのような利得が得られるのか、という視点から事業の成果指標を設定して公表していただきたい。

また、行政評価の結果を通じて、地域住民のご意見を事業の推進に活用する工夫が求められる。

○　外部評価結果一覧（全事業）　（１／１２）

※総合評価の評価区分　A:事業内容は適切である
B:課題が少しあり、事業の一部見直しが必要
C:課題が多く、事業の大幅な見直しが必要
D:事業の休・廃止を含めた検討が必要

※補助金等の評価区分
・継続（現状維持）　・減額（縮小）
・廃止　・終期設定
・統合・メニュー化

事業番号	事業名	所管		総合評価		内部評価				外部評価コメント（【　】は補助金等名称）
		部	室･課	内部評価	外部評価	総合評価で確認した課題	改善改革の方向性	予算面	改革改善の方向性の具体的な内容	
21	男女共同参画支援センター施設管理事業	企画部	企画課	B	B	施設利用者の増加、利用率の向上	検討･見直し	拡充	①平成21年度は多様な参加者を想定した魅力ある講座、イベントの開催、市民団体企画事業の回数、財政的支援の充実を図り、男女共同参画の推進を図るための拠点施設としての施設の管理・運営を行う。 ②未だに性別役割分担意識等が解消されず、男女共同参画社会が実現したとは言えない状況にあり、より一層の取り組みが求められている中、男女共同参画社会を市民との協働により実現するため、今後の事業を拡充する必要がある。	男女共同参画支援センター施設の管理事業であるが、目的である男女共同参画の推進には直接的に結びつきにくい事業である。活動指標としてセミナールームの稼働率を60%に設定されているが、数量的な側面のみならず、質的な評価、すなわち男女共同参画の推進に寄与する内容のセミナールーム利用の促進、及びイベント企画など積極的に取り組んでいただきたい。
31	予算編成及び執行管理事務事業	企画部	財政課	B	B	予算の効率的、効果的な配分を促進するために、現在の配分予算制度の更なる検討や行政評価制度との連携強化により、一層の事務事業の見直しを行う必要がある。また、財政状況の公表については、市民への認知度を更に高めるため広報誌や年2回発行している「越谷市のざいせい状況」を通じ啓発に努める。	検討･見直し	現状維持	①平成20年度（平成21年度当初予算編成）においては、引き続き配分予算制度を行うこととし、配分対象経費や、配分方法などについて、先進的な取り組みを行っている団体の事例を参考に調査研究に努め、弾力的、機動的、効率的な財政運営制度の充実を図る。また、引き続き行政評価制度との連携強化を図りながら補助金の見直しをはじめ予算編成等に生かせるよう政策経営課と協議する。 ②財政状況の公表については、公表方法、説明内容の調査、検討を行う。	市民向けの資料「越谷市の財政事情」は、市の財政状況を家計簿にたとえるなどの工夫があり分かりやすい。 予算編成にあたっては、配分予算方式に加え、インセンティブの考え方などをぜひ導入し、その効果を評価し更なる適正化を進めていただきたい。また、行政評価制度の評価結果をより一層活用されることを期待する。
40	人権擁護事業	企画部	人権推進課	B	B	人権侵犯事件は年々増加傾向にあり、そのたびごとに「人権尊重」が叫ばれているため、相談日の拡充等一層の人権啓発事業の充実が求められている。	検討･見直し	現状維持	①平成20年度から人権相談所の開設を毎月2回に拡充。その他地区センター、出張所等での人権相談も検討していく。 ②市民まつり、市内幼稚園での映画会及び座談会等の啓発活動に対して、より円滑な事業運営が図れるよう創意工夫する。	11名の人権擁護委員の活動を支援する事業である。平成20年度より相談回数を増やすなどの努力をされていることは評価に値する。 市職員と人権擁護委員との全体協議会を更に積極活用され、人権擁護委員の知見を市職員が活用できる工夫をしていただきたい。
44	情報公開･個人情報保護制度事業	総務部	文書法規課	A	A	審査会は、情報公開制度及び個人情報保護制度に係る行政処分に対する救済機関であり、また、審議会は、両制度の適正かつ円滑な運営を確保するためのチェック機関であるが、これまでの運営状況等に照らし、妥当性、効率性、有効性、貢献度等の観点から総合的に判断して、課題はないものと思われる。	現状維持	現状維持	①②審査会と審議会は、情報公開制度及び個人情報保護制度の運営を監視する役割を担ううえで必要不可欠な第三者機関であり、単純に開催回数の増減で費用対効果等を測定することは困難である。したがって、特に課題も見当たらないことから、当面現状を維持するものとする。	情報公開制度及び個人情報保護制度の適正かつ円滑な運営を図るために、当該事業は不可欠である。事業費に妥当性があり、審議会委員の改選も適切に実施されている。正規職員の一層の業務効率化を図るべく努力を今後も継続していただきたい。
45	人事管理事業 （昇任試験委託）	総務部	人事研修課	B	B	高度化・多様化する行政課題に対応するため、これまで以上に効率的な組織運営が求められており、職制や昇任の今後のあり方について検討が必要である。	検討･見直し	現状維持	①教養試験の問題作成及び採点については、事務の効率化及び公正性の確保の観点から、引き続き委託を行っていく。 ②昇任のあり方については、人事管理制度全般にわたる検討見直しの中で、今後検討していく。	試験問題の作成等一部業務の外部委託は、効率化及びコストの観点からも適切である。課題は“良い人材”の育成であり、市の発展にとって最も有効な管理者を先見性を持って任用・育成するための努力をなお一層お願いしたい。 また、試験内容の見直しと、任用後の追跡評価等の結果を試験制度にフィードバックすることを望む。
60	庁舎整備事業	総務部	総務管理課	A	B	現状維持	現状維持	現状維持	①②本庁舎が築３９年を経過しているため、計画的な施設・設備の整備を進め、安全確保と良好な執務環境の向上を図る。	本庁舎の老朽化に伴い、修繕や改修工事のコストが増加している現状となっている。修繕工事においては、単に業者に発注するだけでなく、職員で対応できる点は職員が対応しており、経費削減努力は評価できる。 本庁舎は、平成13年度の耐震診断で耐震性に問題があるとされており、大いに懸念される。政策会議で他の市有施設の耐震化と合わせ、総合的に耐震改修促進計画をたてているとのことで、緊急性と重要性の観点から総合的に耐震改修を進めていただくことを強く要望する。

（２／１２）

※総合評価の評価区分　A:事業内容は適切である
B:課題が少しあり、事業の一部見直しが必要
C:課題が多く、事業の大幅な見直しが必要
D:事業の休・廃止を含めた検討が必要

※補助金等の評価区分
・継続（現状維持）　・減額（縮小）
・廃止　・終期設定
・統合・メニュー化

事業番号	事業名	所管		総合評価		内部評価				外部評価コメント（【　】は補助金等名称）
		部	室･課	内部評価	外部評価	総合評価で確認した課題	改善改革の方向性	予算面	改革改善の方向性の具体的な内容	
65	市民税課税事務事業	市民税務部	市民税課	A	B		現状維持	現状維持		市民税の課税事務自体に特に問題はなく適正な課税が行われているとのことであるが、限られた期間に極めて大量の事務処理が集中する作業上の課題、また事務改善の視点で、更なるコスト削減に取り組んでいただきたい。 今後、ネットワーク社会の実現により国税等からの磁気媒体の入手など、一層の効率化、改善を目指して研究を進めていただきたい。
76	窓口業務改善事業	市民税務部	市民課	B	B	分かりやすい受付窓口案内及び証明書等の交付案内の改善が必要。また、なりすましによる申請等が発生しているため、犯罪を防止する対策が必要。	検討･見直し	拡充	①証明書等交付の新たな呼び出しシステム及び防犯カメラをを平成２０年度に設置予定。 ②分かりやすい窓口案内システムの調査・研究。	「窓口業務改善」という事業名から推察すると、庁内各部署と横断的に連携することが求められるが、事業内容は来庁者への整理券発行とそれに伴なう呼び出しシステムの導入及び充実に絞っている。この事業内容に対しては特に問題ないものと思われるが、今後は、窓口に関連する庁内部署と横断的に連携し、市民から見て真に「窓口業務改善」となる課題に挑戦していただきたい。
92	北部市民会館施設改修事業	協働安全部	地域活動推進課	B	B	建築物や施設内備品等の損傷があり、計画的に改修を進め適正な維持管理を図る必要がある。	検討･見直し	現状維持	①平成21年度も施設・設備の改修が見込まれる。なお、安全面を優先し改修に努める。 ②施設・設備の経年劣化や機器類の耐用年数を重視して計画的な改修を図っていく。	施設の老朽化に伴い、年々、改修工事費、修繕費がかかる現状となっている。改修工事費、修繕費が中長期的にどれだけの費用負担となるかについて計画を立案し、市民にわかりやすく説明することが重要である。
96	地区センター施設管理事業	協働安全部	地域活動推進課	B	B	施設が老朽化し修繕要望箇所が毎年増加しているなか限られた予算で、いかに費用対効果をあげるかが課題である。	検討･見直し	現状維持	①コストに見合った効果を実現する。 ②市民ニーズを的確に把握し、効率的な運営のもと安全かつ快適に利用できるような施設を提供する。	13地区センター施設の管理をする上で不可欠な事業である。現在の保守管理等の委託料を更に削減する努力を期待する。地区センターの利用者数を成果指標にするのではなく、保守管理等に掛かる事業費の削減効果を示す成果指標にしていただきたい。また、正規職員の担うべき仕事を明確にして、なお一層の効率的な事業の実施に努めることが望まれる。
99	公有財産管理事業 (東小林記念会館)	協働安全部	地域活動推進課	B	D	施設利用自治会の自治会加入率の向上。	検討･見直し	現状維持	①利用自治会の自治会加入率の向上を図る。 ②施設の維持管理の充実を図る。	施設の遊休化に伴い、自治会と土地・建物使用貸借契約を締結し、自治会に管理・運営を任せているが、水道光熱費・修繕費等の管理費については市で負担しているという現状である。当館を利用する特定の団体の使用にかかる費用を市が負担し、受益が偏っていることが問題だと考える。さらに、施設の中長期的な観点から取り壊し等も含め、事業を全面的に見直すべきである。
106	危機管理対策事業	協働安全部	危機管理課	B	B	平成１９年度に危機管理計画は策定されているが、各課での危機管理マニュアル作成完了までは、危機管理対処の成果が具体的に表れない。	検討･見直し	現状維持	①平成19年度に危機管理計画を策定し、庁内通知を図ったところで、危機事象について各課で危機管理マニュアルの作成を行う。 ②全課において、所管する危機事象について危機管理マニュアルの作成を行う。	危機管理計画、国民保護計画は、市民の安全確保のため不可欠な事業である。まずは、国民保護計画等の実施に向けた取組や、危機管理マニュアルの策定を進め、事案ごとに対応を図り計画の精度を高めることを期待する。
113	放置自動車対策事業	協働安全部	くらし安心課	B	B	放置自動車の発生の原因が、ほとんどが相手方にあり、発生台数を抑制する対策がない。	検討･見直し	現状維持	①②特に、放置自動車撤去は警察署との連携が重要であり、連絡を密にし効率的・効果的な事業実施とするよう積極的に取り組んでまいります。	放置自動車は、放置する人のモラルの問題である。事業そのものは特に指摘事項はないが、車の撤去に伴って職員の方がトラブルに巻き込まれるなどの事故の防止に注意いただきたい。 壁などへの落書きも、放置自動車同様市や市民にとっての迷惑行為であるが、多くの自治体で自治会等と連携して対策を立て効果をあげている。放置自動車の問題も、このような事例を参考にして、市当局だけの問題として取り組むのではなく、自治会等と連携をとり自動車が放置されないような工夫を期待する。

（3／12）

※総合評価の評価区分　A:事業内容は適切である
B:課題が少しあり、事業の一部見直しが必要
C:課題が多く、事業の大幅な見直しが必要
D:事業の休・廃止を含めた検討が必要

※補助金等の評価区分
・継続（現状維持）　・減額（縮小）
・廃止　・終期設定
・統合・メニュー化

事業番号	事業名	所管		総合評価		内部評価				外部評価コメント（【　】は補助金等名称）
		部	室・課	内部評価	外部評価	総合評価で確認した課題	改善改革の方向性	予算面	改革改善の方向性の具体的な内容	
124	福祉保健オンブズパーソン事業	健康福祉部	社会福祉課	B	B	相談・申立ての件数は少ないが、制度の必要性は高い。今後とも制度の周知等を図っていく。	検討・見直し	現状維持	①引き続きオンブズパーソン制度の周知を図っていく。 ②オンブズパーソンがどのような事例にも適切に対応できるよう研修等を実施し、事業の充実を図る。	オンブズパーソン制度の有効活用の観点から、福祉サービスの現場職員とオンブズパーソンとのコミュニケーションの場を設定し、福祉の現場で日々発生している相談、対応内容の情報共有が必要と思われる。 オンブズパーソン活用については、市民向けの広報とあわせて、現場担当職員への周知を図ることも必要と思われる。
147	障害者自立支援医療給付事業（旧身体障害者更生医療事業）	健康福祉部	障害福祉課	B	B	医療保険の負担限度額や高額医療費の還付制度など医療費の負担軽減策は多岐に渡っているため、更生医療を真に必要としている者か検討する必要がある。また、利用者が自ら制度を選択できるよう周知する必要がある。	検討・見直し	現状維持	①後期高齢者医療保険開始にともない、自己負担限度額の変更が予想されるため、他制度との利用比較検討。 ②利用者が他制度との比較検討を行いやすくするために、制度内容の周知を行う必要がある。	障害福祉事業として重要な事業である。 障害者に安心感を与えるよう、病院の医師等との情報交換を図り、市役所窓口でのきめ細かな相談対応が求められる。
149	重度心身障害者医療給付事業	健康福祉部	障害福祉課	B	B	障害者の高齢化及び受給者数の増加に伴い、年々事業費が増加している。一方、利用者からは重度心身障害者医療費の窓口払いを廃止し、償還払い方式から現物給付方式へ切り替えるよう要望が多く寄せられている。後期高齢者医療制度の施行に伴い、レセプトデータが提供されないために、受給者は各々窓口申請が必要となり、事務の煩雑化と受給者への負担が増大している。	検討・見直し	現状維持	①平成21年度は後期高齢者医療制度施行に伴う、65歳以上の方の申請が煩雑化してしまうために、例年に比して約２倍の事務量が発生してしまうが、適正な給付が行えるように事務体制の見直しを行っていく。 ②平成21年度から障害者の申請事務を簡素化するために、市内医療機関について現物給付の導入を検討していく。	障害福祉事業として重要な事業である。レセプトデータの電子データでの提供を広域連合に求めるなど、内部事務の効率化と合わせて、市民の利便性向上の促進に努めていただきたい。
157	生活ホーム助成事業	健康福祉部	障害福祉課	B	B	知的障害者が利用する市内の生活ホームは平成18年度から、障害者自立支援法に則ったグループホームへ移行している。身体障害者の利用は生活ホームに限られている。	検討・見直し	現状維持	①②知的障害者が利用する市外の生活ホームは順次、自立支援法に則ったグループホーム・ケアホームに移行していくと思われるが、身体障害者の利用は生活ホームに限られる。今後は身体障害者の生活の場として、生活ホームの確保を図る必要がある。	自立支援に向けたヘルパー派遣事業と合わせて、生活ホーム利用者が自立するために必要な周辺支援施策との連携を強化する必要がある。 最も福祉の現場に近い事業を担当されている基礎自治体としての意見を、県や国に向けて発信されることを望む。
163	介護予防事業	健康福祉部	高齢介護課	A	B	要援護高齢者に対して、自立に向けてサービスについての周知を図るとともに、介護状態にならないよう利用を促し、介護予防の推進を進める。	現状維持	縮小	①平成21年度から自立支援通所サービスは特定高齢者施策に移行する。 ②制度の周知を地域包括支援センターを通し利用のＰＲを図っていく。	ふれあいサービス事業を特定高齢者施策に移行する計画は、妥当な判断であると思う。 一方、短期宿泊事業については、利用者数が実人数で4名と少ないことを考えれば、他の事業で吸収する等の方策を検討し、事業の効率的推進を考慮いただきたい。
174	趣旨普及事業	健康福祉部	高齢介護課	B	B	制度の周知方法について検討を要する。	検討・見直し	拡充	①②介護保険制度は高齢者はもとより、多くの市民の方々に理解していただく必要があることから、制度の周知方法については、印刷物をはじめ様々な広報媒体や出前講座を活用し実施していく必要がある。このようなことから、市発行の広報紙、市ホームページ等を積極的に活用を図るとともに、出前講座の実施をより一層増やしていく。	介護保険制度の趣旨を市民にご理解いただくことを目的とした事業である。作成されているPR資料等は汎用的、全般的な内容であり、市民にとっては印象が薄く、記憶に残りにくい様に思われる。アンケート調査等により普及度や理解度を検証するなど、より分かり易く市民の理解が深まる内容とし、効果的な活動に取り組んでいただきたい。今後は、個別相談に注力し、きめ細かく具体的事例に対応する方向に進まれることを望む。
179	家族介護支援事業(介護保険)（家族介護慰労金支給事業）	健康福祉部	高齢介護課	A	C		現状維持	現状維持	継続して計画どおりに事業を進める。	在宅介護をしている家族に対する慰労金の支給事業であるが、H19年度の対象者は1人と極めて少なく、また介護保険制度があるので、基本的には介護保険制度を利用していただくよう理解を得る努力をすべきと思われる。
200	介護納付金（国保会計）	健康福祉部	国民健康保険課	B	B	平成１８年度以降納付金は減少傾向にあるが、平成２０年度は国民健康保険税の介護分についても改定を行う。	検討・見直し	現状維持	①平成21年度も現状維持で対応する。 ②介護保険制度が継続される限り、介護納付金も継続して対応していく。	制度に従い実施する事業であり、事務事業評価の視点からは課題は見つけにくい。あえて挙げるとすれば徴収率の向上策があるが、負担納付率を高める努力を重ね、市からの繰入金の減少及び保険料アップをしなくても済む措置を期待する。

（4／12）

※総合評価の評価区分　A:事業内容は適切である
B:課題が少しあり、事業の一部見直しが必要
C:課題が多く、事業の大幅な見直しが必要
D:事業の休・廃止を含めた検討が必要

※補助金等の評価区分
・継続（現状維持）　・減額（縮小）
・廃止　・終期設定
・統合・メニュー化

事業番号	事業名	所管		総合評価		内部評価				外部評価コメント（【　】は補助金等名称）
		部	室･課	内部評価	外部評価	総合評価で確認した課題	改善改革の方向性	予算面	改革改善の方向性の具体的な内容	
208	乳幼児等健康診査事業	健康福祉部	市民健康課	B	B	乳幼児健診については、受診率の向上とともに、健診内容や事後フォローについての検討を継続して行う。	検討･見直し		①平成20年度からの妊婦健診の公費負担の拡充とともに受診率の向上を図る。 ②未受診者の減少に向けた受診勧奨のための周知方法の拡大。	少子化対策の観点から当該事業は重要である。平成20年度からの妊婦健診の公費負担増に備え、事業費拡大は不可欠である。今後も、更に受診率向上に向けて未受診者の減少に努力してほしい。
213	機能訓練事業	健康福祉部	市民健康課	B	B	訓練参加者の固定傾向があり、集団の人的な循環が必要である。機能訓練教室(A型)については1年で修了となっているが、いきいき教室については継続の参加者が多い。介護保険の非該当となった方や、言語障害のある方の参加できる場の確保が必要。	検討･見直し	現状維持	①介護保険法・障害者自立支援法の各法制度の整合性を考え、健康づくり及び介護予防と自立支援を視点とした事業の展開 ②運動習慣の継続による機能維持と生活の質の確保のための啓発事業の実施。	介護保険の認定を受ける程度ではない人を対象に日常生活の自立を支援する事業である。要介護者を増やさないための予防という側面を持っており、今後の市の介護事業の負担を軽減するという意味で重要な機能を果たしている。 現在の課題は、訓練参加者の固定化傾向があることである。そのために、参加者の流動性を測定する指標（例：新規参加者数と訓練卒業者数・自立活動者数の割合）等を設定し、自らの活動をモニタリングしていくことが重要である。
224	乳幼児医療費給付事業	児童福祉部	児童福祉課	B	B	子育て家庭にとって急な疾病による医療費の負担は大きく、子育て支援施策として制度の拡充を求められている。県の補助制度の一部拡大と保険負担割合の改正により市の財政負担も軽減されたが、更に制度の拡大を図っていくためには、本制度が国の法制化により実施されるよう要望していく。	検討･見直し	現状維持	①平成20年度に医療費助成のうち、入院に係る医療費の支給対象年齢を中学校修了までに拡大する。平成21年度では引き続き適正な医療費の支給を実施していく。 ②県の補助制度等や医療保険制度を見据え検討していく。	国や県の医療制度の影響を大きく受ける事業である。 次期越谷市子育てプランの策定と合わせ、将来の財政的な状況を踏まえた市としての対応策を検討し、事前に準備することが重要と思われる。
232	みのり学園施設管理費事業	児童福祉部	児童福祉課	B	B	施設は老朽化により、建具や排水など修繕箇所が増加しており、修繕を進めながら療育環境の向上を目指していきたい。	検討･見直し	現状維持	①施設管理事業では、施設の老朽化による不具合箇所の修繕を進めていく。 ②肢体不自由児通園施設「あけぼの学園」とともに、2施設の機能を併せもつ施設として一体的に整備し、2施設の一体化による効率化や新たな付加機能について検討していく。	児童福祉事業を推進するうえで重要な事業である。 事業目的が施設の維持管理であるので、活動、成果指標については、施設管理面に関連付けた指標を設定していただきたい。 施設の複合化計画に合わせ、平成25年春までの間の施設維持計画に基づいた保全を実施するよう求める。
235	あけぼの学園運営事業	児童福祉部	児童福祉課	B	B	業務の効率化等による経費の削減をはかることとなるが、計画中の複合施設開設にあわせ運営方法を決定していく。	検討･見直し	現状維持	①②知的障害児施設「みのり学園」とともに２施設の機能を併せもつ施設として一体的に整備し、２施設の一体による効率化や新たな付加機能について検討していく。平成２５年度当初を目指しており、今後、運営方法（全部委託・一部委託等）についての詳細を決定していく。	児童福祉事業を推進するうえで重要な事業である。 平成25年春の施設複合化に向けて、現段階から保育士等の人材育成と、外部委託も見据えた業務効率化の準備を進めていただきたい。
241	私立保育所事業	児童福祉部	保育課	B	B	多様な保育ニーズに応える、民間保育園との協調を図るために運営に係る補助金の支出は効果的であった。	検討･見直し	拡充	①平成21年度は９０名規模の保育園の開設により費用に見合った子育て支援を図っていく。 ②平成22年度以降も、保育需要と子育て支援の充実のために効果的な予算の執行を図っていく。	【⑨私立保育所運営改善費補助金】 （内部評価：継続）（外部評価：継続） 多様化する保育需要の潜在ニーズを、更にきめこまかく定量的に把握されることが重要である。 また、私立保育所の施設や人員配置の状況について、市民に対して分かりやすくPRし事業推進していただきたい。 保育行政に基づく保育従事者の確保・育成に向けて、時間単位での勤務など勤務条件の柔軟化、処遇の改善も求めていく必要もあるのではないか。
242	家庭保育室事業	児童福祉部	保育課	B	B	待機児童解消のため、認可保育所と家庭保育室の地域バランスを考慮し、家庭保育室の効率的な支援と多様な子育て支援が必要である。	検討･見直し	現状維持	①平成21年度は引き続き低年齢児の待機児童解消のため、家庭保育室の充実を図っていく。 ②平成22年度以降も家庭保育室の民間活力を支援し効率的な子育て支援を図っていく。	多様化する保育需要を踏まえ児童の積極的受入体制の整備が必要であり、また家庭保育室事業の市民へのアピールも大切である。 保育行政としての方針に基づいた、公立・私立保育所と家庭保育室のバランスを図る必要がある。

（5／12）

※総合評価の評価区分　A:事業内容は適切である
B:課題が少しあり、事業の一部見直しが必要
C:課題が多く、事業の大幅な見直しが必要
D:事業の休・廃止を含めた検討が必要

※補助金等の評価区分
・継続（現状維持）　・減額（縮小）
・廃止　・終期設定
・統合・メニュー化

事業番号	事業名	所管		総合評価		内部評価				外部評価コメント（【　】は補助金等名称）
		部	室･課	内部評価	外部評価	総合評価で確認した課題	改善改革の方向性	予算面	改革改善の方向性の具体的な内容	
254	保育所改修事業	児童福祉部	保育課	B	B	施設の老朽化に伴い限られた予算を、安全確保を第一とし、改修費の効果的な運用を図る必要がある。	検討･見直し	拡充	①平成21年度は温暖化現象を見据えた保育所改修を図っていく。 ②平成22年度以降も老朽化のため改修箇所増加は必至であり、建替等を視野に入れた長期的な取り組みを図っていく。	公立・私立保育園の設置、家庭保育室との分担など、保育行政全体を見据えたうえで、公立保育園の今後の役割を定め、中長期的改修計画との整合を図っていただきたい。成果指標については、改修計画に対する改修実施率などを設定していただきたい。
262	粗大ごみ収集運搬事業	環境経済部	環境資源課	B	B	申込受付体制の整備と併せた一体的なシステムの構築による事務の簡略化	検討･見直し	現状維持	①②パソコンと連動した受付システムの構築（申込受付からの一連の作業がシステム化可能）	事業内容は、粗大ごみの収集及び処理場への搬入であり、その点においては適切な外部委託である。 課題は、①リサイクル率アップ、②減量化、③手続の効率化である。 ①②については市民へのアピール、③は粗大ごみ処理券有料シールの採用や、パソコンシステムを活用した事務処理の導入の推進を期待する。
266	し尿収集事業	環境経済部	環境資源課	B	B	公共下水道及び浄化槽の普及により、し尿収集世帯が年々減少傾向にある。	検討･見直し	現状維持	①②し尿収集世帯が年々減少傾向にあり、収集体制・収集委託料等の見直しを検討していく。	対象世帯は2,800程度と多くはないが、現状では継続が必要な事業である。今後検討すべきものとして浄化槽設置の推進があるが、補助金額のアップがどの程度効果的かを調べる必要がある。また、同時に市民への周知も欠かせない。 なお、災害時の対応については、危機管理課の防災施設整備計画担当との協議も必要と思われる。
268	破砕物等搬出事業	環境経済部	環境資源課	B	B	ごみの減量に伴い破砕物等の搬出量は、微減となっている。	検討･見直し	現状維持	①②今後とも、分別を徹底し、破砕物等の搬出量の減少を図っていく。	破砕可燃物等を処理場へ搬入する事業であり、搬入の外部委託は適切である。 課題としては、事業費の80%を占める不法投棄物や乾電池等の廃棄にかかる処理委託費の削減である。 解決には、市民の理解が求められるので、より効果的なＰＲ活動を行い、ごみの減量に努力していただきたい。
290	商店街活性化推進事業	環境経済部	産業支援課	B	B	適正に補助金が使われているか、更にチェック機能を強化する。	検討･見直し	現状維持	①平成２１年度は引き続き補助対象事業の周知を図り、さらなる支援を実施していく。 ②商店街を活性化するためにこの事業の継続を図っていく。	【⑩商店街活性化推進事業費補助金】 （内部評価：終期設定・統合・メニュー化） （外部評価：終期設定・統合・メニュー化） 補助金交付の効果が薄れたことから、「商店街活性化」の判断基準を明確化し、補助の実績を個別に評価し成果を公表していただきたい。また、補助メニュー以外の申請も広く取入れる考え方が必要と思われる。大型店の出店にともなう影響は避けがたく、現状の補助金レベルでは活性化には限界がある。郊外の大型ショッピングセンターとの共存共栄について調査研究するとともに、商店街の自主的な工夫を支援する施策に転換することを商店側と一緒になって検討する必要がある。

（6／12）

※総合評価の評価区分　A:事業内容は適切である
B:課題が少しあり、事業の一部見直しが必要
C:課題が多く、事業の大幅な見直しが必要
D:事業の休・廃止を含めた検討が必要

※補助金等の評価区分
・継続（現状維持）　・減額（縮小）
・廃止　・終期設定
・統合・メニュー化

事業番号	事業名	所管		総合評価		内部評価				外部評価コメント（【　】は補助金等名称）
		部	室・課	内部評価	外部評価	総合評価で確認した課題	改善改革の方向性	予算面	改革改善の方向性の具体的な内容	
293	産業活性化推進事業	環境経済部	産業支援課	B	B	工業所有権取得費補助金については、企業間競争を勝ち抜いていくには、工業所有権取得の重要性はますます高まっていますが、補助対象者が減少してきている。	検討・見直し	縮小	①平成21年度は、工業所有権取得費補助金制度について、越谷市商工会工業部会等と補助対象枠の減額について調整する。 ②産業フェスタについては、事業がマンネリ化しないよう実行委員会とも協議していく。	産業活性化の支援は市の重要な施策と思われるが補助の対象、効果の見直しを行い関連機関との協議を実施していただきたい。 【⑪越谷市工業所有権取得費補助金】 （内部評価：減額(縮小)）（外部評価：終期設定） 補助実績は3件（29万円弱）と少なく、産業活性化に寄与しているとは思われない。 対象が少ないこともあり、工業所有権等の取得費補助だけではなく、差別化できる商品及び技術の開発支援など抜本的な支援策の検討が求められる。 【⑫地域特産品販売推進事業費補助金】 （内部評価：終期設定）（外部評価：終期設定） 「鴨ネギ鍋」の普及に注力を期待したい。3年間の補助金交付の成果を検証されることを望む。 当市のブランド確立に向け更なる支援をすべきと思われる。
300	中心市街地活性化推進事業（旧:TMO推進事業）	環境経済部	産業支援課	B	C	旧中心市街地活性化基本計画は平成18年8月に改正され、事実上法的根拠を失っている。新法での中心市街地活性化基本計画の策定に向け、更に現状を分析し、実態に即した計画を策定し、事業を推進する。	検討・見直し	拡充	①②平成２２年度に中心市街地活性化基本計画策定予定。今後は地元住民等との協議・勉強会・ワークショップなどを行い　まちづくり会社の設立などを検討しながら協議会の設立をしていく予定。	【⑬中心市街地活性化推進事業費補助金】 （内部評価：統合・メニュー化）（外部評価：終期設定） 当該補助金は恒常化しており、事業の成果が分かりづらい。 現状では、3カ年にわたり予算及び実績が変わっていないなど、マンネリ化がうかがわれる。助成の成果を十分精査し、補助対象事業及び対象経費の助成割合等の検討、また各々の補助の結果、どのような状況になったのかについて具体的評価が必要と思われる。 今後は、住民の自主性を強力に支援する方向で事業を運用していくよう見直しをされたい。
302	農業環境衛生改善事業	環境経済部	農政課	B	B	安心・安全な農産物を提供できる農業及び環境に配慮した農業を推進していく必要がある。都市部の中で農業経営をする者に対しては、環境や衛生面で農地の近隣住居者に対する影響は大きく地場産農産物に対するイメージも大切なことから、行政としての支援、指導を行う必要がある。	検討・見直し	現状維持	①②園芸用廃ビニール適正処理の徹底周知	平成20年度より取り組まれている農政課の地区担当者制は、評価に値する。地区担当者と各地域の農業組織団体との情報連携を一層強化し、市の農業の実態を把握し今後の農業施策のあり方を検討するとともに、市民にも農業の重要性をご理解いただくための取組を進められることを望む。 【①園芸用廃ビニール収集処理運営協議会負担金】 （内部評価：継続）（外部評価：継続） 地区担当者と組織団体との情報連携によって、廃ビニールの不法処理ゼロ化を進める努力が必要である。 【②病害虫防除事業費補助金】 （内部評価：継続）（外部評価：継続） 地区担当者による各農家の実態把握と事業内容のさらなる広報を推進し、病害虫防除に参加する農家の組織率向上が必要である。 【③埼玉東部農業共済組合補助金】 （内部評価：継続）（外部評価：継続） 農業育成上必要な制度であり、継続とする。
314	畜産振興・衛生事業	環境経済部	農政課	B	B	市内の畜産農家の減少等により、養鶏関係では予防接種の必要性がなくなった。養豚の規模も縮小傾向にあり、補助金の対象者が減少している。一方では、食の安全安心が求められる中で、食の生産工程における安全・衛生管理の充実も求められている。	検討・見直し	縮小	①平成２１年度は対象農業者が少ないため、他の農業団体との併合の意向について働きかけていく。 ②他の農業団体との併合を進め、総合的な補助金の支援に切り替え、業務の効率化を図る。	【④畜産環境衛生整備事業費補助金】 （内部評価：継続）（外部評価：統合・メニュー化） 事業の必要性は認められるが、対象事業者が減少傾向にあることから、他の補助金事業との整理統合の視点で見直し、事業の効率化を検討する必要がある。

（７／１２）

※総合評価の評価区分　A:事業内容は適切である
B:課題が少しあり、事業の一部見直しが必要
C:課題が多く、事業の大幅な見直しが必要
D:事業の休・廃止を含めた検討が必要

※補助金等の評価区分
・継続（現状維持）　・減額（縮小）
・廃止　・終期設定
・統合・メニュー化

事業番号	事業名	所管		総合評価		内部評価				外部評価コメント（【　】は補助金等名称）
		部	室･課	内部評価	外部評価	総合評価で確認した課題	改善改革の方向性	予算面	改革改善の方向性の具体的な内容	
320	道路管理システム事業	建設部	建設総務課	B	C	地籍事業の進捗により、座標管理区域が拡大することが必要である。また、座標データの更新をより低コストで行う必要がある。	検討･見直し	現状維持	①②座標による登記を促すため、基準点管理区域の拡大を図る。	越谷市道路管理システムとして、道路台帳管理、路線測量成果、道路工事、測量計算、基準点・境界線などのシステムを構築している。システムに道路台帳現況平面図データ、官民境界線＋現況道路録データ、道路中心線データなど膨大なデータを保守管理していく必要があり、データ保守管理費だけで、年間数千万円のコストがかかっている。このコストに対する効果が明確になっておらず、至急、効果を明確に算定し、事業のあり方を見直すべきである。将来の国のGIS化に備えたものとのことだが、地図データに互換性があるかについても懸念される。また、地図データ等については、民間で市販されているデータの活用も検討してほしい。
337	越谷吉川線整備事業（県営）	建設部	道路街路課	A	A		現状維持	現状維持	①②埼玉県と連携を図りながら、事業の進捗を図る。	県が事業主体となって実施する事業に対する費用負担であり、市の視点から事業を評価することは難しい。今後も県と連携を図りながら推進していただきたい。
338	八潮越谷線整備事業（県営）	建設部	道路街路課	B	B	国道4号バイパス以南の下間久里工区は供用開始したが、相生陸橋以北の西方工区については、用地交渉が難航している。	検討･見直し	現状維持	①②西方工区の、早期事業化に向けて埼玉県と連携を図りながら進めていく。	県が事業主体となって実施する事業に対する費用負担であり、市の視点から事業を評価することは難しい。今後も県と連携を図りながら推進していただきたい。 但し、6年以上継続してほとんど進展がない一部用地の買収については、県との連携をより密にして、現実的な解決策を提案し、早期決着ができるよう努力していただきたい。
345	新川用水整備事業	建設部	治水課	B	B	既存新川は用排水兼用であり、施設の老朽化、土砂の堆積、ゴミ等の投棄による水質の悪化、悪臭等安全な農業用水の確保に支障をきたしている。先行する新川都市下水路（排水路整備）との同時整備が望ましいが、その差が年々開いており、今後どのように連動して整備していくかが課題である。	検討･見直し	拡充	①引き続き護岸整備を行い、老朽化している既存施設を更新する。 ②新川都市下水路（排水路整備）の進捗と合わせて新川用水を整備する。既存新川の整備（用排水の分離）を進めることで、老朽化している施設の更新、水質、悪臭の改善、浸水被害の軽減等に十分効果があり、環境に配慮した護岸整備を促進する。	新川都市下水路（排水管）整備の事業にあわせ、新川用水を整備する事業である。1990年から2004年までの15年間に3回の大きな浸水被害があり、新川都市下水路の整備は不可欠な事業である。また、地権者や周辺住民のために用水路整備及び緑地を整備する当該事業の必要性は認められる。 新川都市下水路整備の進捗とあわせて、スムーズに新川用水整備事業が進められることを期待する。
355	都市防災河川等整備事業	建設部	治水課	B	C	今後の事業展開について、施行ルートの選定、整備手法、整備グレード等慎重な検討が必要。	検討･見直し	拡充	①②平成１９年度に事業の見直しを行い、整備ルート、整備手法等の検討を行った。今後の事業について、更に具体的な検討を進める。	水路を利用して、消防用水や生活用水として利用できるよう河川整備を行う事業である。越谷の豊かな川を利用し、安心・安全な都市形成をする意義は認められる。総合振興計画では重点計画に指定されているが、平成19年度～20年度においては、整備は進められていないのが現状である。事業効果を、住民にもわかりやすく提示していただくことを希望する。
362	公共下水道情報管理システム事業	建設部	下水道課	B	C	整備した情報データの有効活用を図る	検討･見直し	現状維持	①大地震の被災時における重要管渠の選定や管渠図を作成し、災害に備える。 ②下水道情報管理システム内にある管渠情報をホームページに掲載し利用者への利便を図る。	公共下水道情報管理システムの必要性は認められる。 しかし、これまでのＩＴ投資額は3億円を超えており、以下のような課題が考えられる。 ・システム構築の内訳が明確になっていない。 ・保守費の算定根拠が不明確である。 ・情報システムの関連図等がなく、システムの構成が不明確である。 ・情報システム調達時に、情報システム部門等他部門との連携がなされてない。 このため、システム調達におけるコスト削減や品質向上の視点から、改善の余地が大きいと思われる。 ＩＴ化にあたり、ＩＴの専門部署である情報統計課との連携を強化すべきである。

（8／12）

※総合評価の評価区分　A:事業内容は適切である
B:課題が少しあり、事業の一部見直しが必要
C:課題が多く、事業の大幅な見直しが必要
D:事業の休・廃止を含めた検討が必要

※補助金等の評価区分
・継続（現状維持）　・減額（縮小）
・廃止　・終期設定
・統合・メニュー化

事業番号	事業名	所管		総合評価		内部評価				外部評価コメント（【　】は補助金等名称）
		部	室･課	内部評価	外部評価	総合評価で確認した課題	改善改革の方向性	予算面	改革改善の方向性の具体的な内容	
364	管路施設維持管理事業	建設部	下水道課	B	B	管路等の状況把握が不十分なことから、計画的な維持管理実施が難しい。	検討･見直し	拡充	①TVカメラ調査や巡視点検を実施し、早期に異常個所を発見対処することで安全性向上を図る。 ②管路施設全体の状況把握を早期に行い、維持管理計画を策定し効率的な維持管理を図る。	公共下水道を利用する住民の快適な生活確保や事故防止を図るために、当該事業は必要であると認められる。ただし、事業費が多額となるため、今後とも一層のコストダウンを図ってほしい。成果指標として修繕箇所数や清掃実施件数をあげられているが、事業目的に沿って管路施設の機能維持を表す成果指標を設定すべきである。
383	建築審査会運営事業	都市整備部	都市計画課	B	B	建築審査会の独立性を確保するため、平成１８年度より、審査会事務局を都市計画課に置いて取組んでいる。建築審査会は、法律の規定に基づき、同意、裁決、建議等を行う機関であり、委員による調査審議が円滑に実施されることが求められている。今後とも事務局運営において、事務処理の効率を図っていく必要がある。	検討･見直し	現状維持	①年間の開催予定を設定し、委員の日程調整等連絡事務の軽減を図り、また、複数案件の一括開催など、審査会事務の効率を図る。 ②審査請求等の事務は、特に迅速かつ効率的な運営に資するため、各建築審査会相互の課題共有や情報交換を行うほか、特定行政庁や建築主事等の処分を所管する建築住宅課との緊密な連携に努める。	建築審査会は、専門的な知識を有する弁護士や学識経験者等から組織する第三者機関として組織され、また、事務局も建築住宅課から独立した都市計画課が担当しており、適切に運用されているといえる。 成果指標として、審査会の開催回数を設定しているが、案件処理件数等業績を示す指標を設定する工夫が必要である。また、審査会の開催効率を更に高める努力を期待する。
401	画像情報システム事業	都市整備部	開発指導課	A	B		現状維持	現状維持		画像情報システムには、都市計画法に基づく許可申請書、条例、建築基準法関連のデータが蓄積され、業務効率をあげているといえる。しかし、システムコストは努力次第で削減可能な面があるため、常に見積の妥当性、根拠を検証し、コストダウンに努めていただきたい。
403	建築指導業務事業	都市整備部	建築住宅課	B	B	違法意識の低下	検討･見直し	現状維持	①現場パトロールでの現地指導や、建築物等所有者及び管理者に対する事前の情報提供と合わせた指導の強化を図る。 ②違反建築主や、定期報告対象建築物等の所有者及び管理者の遵法意識の高揚による成果の向上を図る。	建築確認については、大きな問題はないと考える。 定期報告対象建築物については、昇降機に関する報告率と、その他施設に関する報告率を個別に捉え、実態を把握したうえで報告率向上のための対策を検討する必要がある。
407	市営住宅施設改修事業 （耐震対策事業共）	都市整備部	建築住宅課	B	B	老朽化した施設・設備の改善や手法をどのように進めていくか検討が必要。	検討･見直し	現状維持	①維持管理に関しては、平成２２年度に指定管理者制度の導入に向けた準備を進める。 ②第４次総合振興計画内で建替え等に関して、協議を行う。	長期的な市営住宅施策のもとに、低所得者、母子家庭を対象とした福祉政策との関連を考慮し、事業計画を策定する必要がある。
427	小･中学校図書整備事業	教育総務部	総務課	B	B	学区図書館の更なる充実のために、新刊の整備だけでなく劣化が著しい図書の更新が必要である。	検討･見直し	拡充	①各学校で教育内容に適した図書の選定を進めるとともに蔵書管理を徹底し、学校図書館の充実を図る。 ②全校が蔵書整備率100%を達成する。	図書ボランティアの活用は評価できる。図書ボランティアや各学校の図書主任間の情報連携をさらに進め、必要となる書籍の選定の精度を向上させる取組が必要である。また、保護者の協力を得て各家庭に書籍の寄贈を求めるなど、経済的な蔵書充実に向けた検討を願う。更に、蔵書の利用率、回転率についても把握し、図書館の利用促進に向けた取組と連携することが必要である。
431	小･中学校施設耐震化事業	教育総務部	総務課	B	B	事業を行うための財源確保及び積極的な事業の前倒しによる実施を図る。	検討･見直し	拡充	①事業の円滑な実施を図るため、国庫補助金等の財源確保及び積極的な事業の前倒しを図る。 ②児童・生徒数の推移や施設の老朽化に伴い早期に的確な新増改築計画を立てる。	学校施設は、災害等における市民の避難場所でもあり、市民の重要関心事である。耐震化計画についての積極的な広報を通じて、市民の意見を全庁的な耐震改修促進計画に反映させる努力が求められる。
440	人権教育推進事業 （学校教育）	教育総務部	指導課	B	B	人権教育研修会の量的・質的な向上を図る。	検討･見直し	拡充	①②人権問題の多様化に対応するため、研修会の回数を増やすとともに外部指導者との連携をより深めるよう各学校にはたらきかける。	事業名称が同和教育から人権教育へと変わり人権教育推進の事業内容が変化してきている状況の中で、同和問題に重点を置いた教育から内容を拡大して対応する必要がある。配布するパンフレット等についても、市が実施されている状況調査の結果を踏まえ、現状に合わせた内容としていただきたい。 現在市として取組まれているさまざまな活動を、事務事業評価表に反映させていただきたい。

（９／１２）

※総合評価の評価区分　A:事業内容は適切である
B:課題が少しあり、事業の一部見直しが必要
C:課題が多く、事業の大幅な見直しが必要
D:事業の休・廃止を含めた検討が必要

※補助金等の評価区分
・継続（現状維持）　・減額（縮小）
・廃止　・終期設定
・統合・メニュー化

事業番号	事業名	所管		総合評価		内部評価				外部評価コメント（【　】は補助金等名称）
		部	室･課	内部評価	外部評価	総合評価で確認した課題	改善改革の方向性	予算面	改革改善の方向性の具体的な内容	
441	副読本等整備事業	教育総務部	指導課	A	A		現状維持	現状維持	①②副読本については、教育指導の充実を図るために不可欠である。そのため、今後も無償配布は必要である。	現役の先生方の参加による市独自の副読本の編集活動は、評価に値する。 今後は、独自に編集する副読本と、一般に出版されている教科書を活用するものとを授業の科目によって見極め、副読本編集にかける作業の効率化も検討する必要がある。
456	校医及び薬剤師運営事業	教育総務部	学校課	A	B		現状維持			学校保健法に基づき、学校に校医・歯科医・薬剤師を配置する事業で、市の医師会、歯科医師会、薬剤師会からの推薦を受け、委嘱している。校医等の職務は「執務状況調査一覧表」で報告を受けているが、医師会等とも更に連絡を密にし、今後とも校医等推薦にあたっての協力を継続的に得て、児童・生徒の健康管理に資していただきたい。
457	教職員健康管理事業	教育総務部	学校課	B	B	○人間ドック受診者を含む有所見率の算定及び特定健康診査対象者の健診結果の把握 ○メンタルヘルス対策及び生活習慣病対策	検討･見直し	現状維持	①平成21年度は人間ドック受診者を含む健康診断結果及び特定健康診査結果の有所見率を把握して、教職員の健康状態の把握と課題の分析を図っていく。 ②人間ドック受診者を含む健康診断結果及び特定健康診査結果をより正確に把握するために、保険者と調整しながらデータの電子化を目指し、分析調査の実施を図っていく。	教職員の健康管理は特に重要であるが、定期的な健康診断や特定健康診査結果を一元管理し、健康管理に役立てる情報管理の仕組みを作り、健康状況の分析に取り組まれることを期待する。 なお、メンタルヘルス面での取組については、産業医とも連携し、制度や仕組みにこだわらず、身近で信頼関係のある者に相談できるようにするなど、積極的な対策をしていただきたい。
458	児童生徒健康管理事業	教育総務部	学校課	B	B	効率的なデータ管理をするためのＯＡ化、また、有所見者への対応等について検討が必要である。受診者率の達成度の向上。	検討･見直し	現状維持	①②事務処理システム化の検討	心臓健診、検尿、検便、結核等の健診・検査を行う事業である。児童・生徒の健康管理は家庭の義務であり、定期健診を学校として実施すべきかどうかという議論もあるが、疾病の早期発見に寄与している面もあり、保護者と協力して早期発見治療に努めていただきたい。これらの健診結果を効率的に管理するシステム化を検討し、検査結果等を分析し、専門家の協力を得て、予防対策につなげることを検討いただきたい。
459	健康教育推進事業	教育総務部	学校課	B	B	原則は任意加入となっているが、公立学校の児童生徒の加入は概ね１００％である。事務処理の効率化が必要である	検討･見直し	現状維持	①②学校給食管理システムと連携し、徴収、給付事務の一元管理の検討	スポーツ振興センターへの児童生徒の学校管理下での事故等に対する給付保険であり、掛金の半額を市が負担することは妥当と思われる。 しかし、掛金の現金徴収を教員が扱っており、負担軽減のためにも、料金徴収、給付等の事務の効率化が必要と思われる。 なお、保険給付申請状況等を分析する事により、事故発生情報の把握が可能となる。分析結果を教育現場にフィードバックし、安全対策に生かす仕組みを確立していただきたい。
464	給食センター施設改修事業	教育総務部	給食課	B	B	学校給食を安定して継続提供するために、安全・衛生管理の強化が求められている。経年により老朽化した施設設備の更新や改修等を計画的に実施する必要がある。	検討･見直し	拡充	①②厳しい財政状況であるが、施設の管理上不可欠な事業であるため必要な財源確保を図るとともに効率的・合理的な運営に努める。 　衛生的で安全な施設運営をするためには施設設備の改修は不可欠だが、多額の経費を必要とすることから順次改修する計画を立てていく。	市内45校の給食を供給する３つの給食センターの役割は大きく、学校給食を安定して継続的に提供することは不可欠である。しかし、給食センターの機器・設備の老朽化に伴い、改修・修繕にコストがかかる現状がある。当該事業は、機器・設備の改修・修繕に関する事業だが、機器・設備の買い替え、改修・修繕、清掃・定期点検など施設維持の総合的視点で最適化を図ることが重要である。 更に、成果の指標が、改修・修繕の実施件数／全体計画件数となっているが、適切な機器・設備の買い替えや清掃・定期点検を行い、改修・修繕の実施件数・コスト減を図ることも重要である。

（１０／１２）

※総合評価の評価区分　A:事業内容は適切である
B:課題が少しあり、事業の一部見直しが必要
C:課題が多く、事業の大幅な見直しが必要
D:事業の休・廃止を含めた検討が必要

※補助金等の評価区分
・継続（現状維持）　・減額（縮小）
・廃止　・終期設定
・統合・メニュー化

事業番号	事業名	所管		総合評価		内部評価				外部評価コメント（【　】は補助金等名称）
		部	室･課	内部評価	外部評価	総合評価で確認した課題	改善改革の方向性	予算面	改革改善の方向性の具体的な内容	
468	衛生管理事業	教育総務部	給食課	B	B	食に関する安全確保は国の施策として整備されるものであるが、検査体制の水準の向上が必要である。	検討･見直し	現状維持	①②国・県の動向を注視しながら、衛生管理の徹底に努める。保健所、薬剤師などの外部からの衛生監視を積極的、定期的に実施する。	国や県の指針・基準に基づき、必要不可欠な衛生管理を実施している事業である。学校給食の衛生管理の徹底を図るため、引き続き、国や県の指針・基準などの動向に注目しながら衛生管理に努めてほしい。
471	給食扶助事業	教育総務部	給食課	B	B	現下の経済・雇用状況を反映し、申請・認定者は増加する見込みである。また、４，０００件を超える申請に対して手処理で事務を行っているため、電算化システムを構築して効率化を図る必要がある。	検討･見直し	拡充	①業務の効率化を図る点から、平成２０年度は予算を小学校費・中学校費の就学援助事業に統合した。 ②平成２０年度に就学援助システムの構築が予定されているが、教育総務部として総合的な見地から給食管理システムを含めた電算システムの構築を目指す。	小学校・中学校の就学にかかる業務を総合的に管理する「教育委員会総合システム」を計画中とのことである。住民基本台帳と学齢簿の管理を統合するなど、市民窓口の一本化、業務の効率化の観点から大いに期待する。 また、就学援助制度の情報システム化を進めており、給食扶助費も就学援助システム（学校課管理）に一本化されることも評価できる。 当該事業は、就学援助制度が実費で援助世帯に振り込む関係上、学校給食費を給食課で把握せざるを得ず、「教育委員会総合システム」完成までは、現行通り継続する必要がある。
483	文化振興支援事業	生涯学習部	生涯学習課	B	B	自主運営団体として活発な活動を展開しており、市の文化水準の向上に大きく貢献している。それとともに補助金の交付だけでなく、活動団体の自立を促す必要がある。	検討･見直し	現状維持	①平成21年度に向け文化活動の更なる育成を求めていく。 ②生涯学習の浸透に伴って越谷市における文化活動は更に発展が見込まれる。また、自主的な活動の充実を図る。	【⑤文化連盟助成金】 （内部評価：終期設定）（外部評価：終期設定） 市の文化事業に貢献するという事業の重要性は十分認められる。ただし、現在は各行事などの参加人数を把握するにとどまり、助成金交付に対する事業成果が十分に把握されていない。 今後は、参加者によるアンケート調査を盛り込むなど、事後評価を適切に行うことが望まれる。 また、実施した事業の成果によって、助成金の額を決めるようにすべきである。
489	成人式開催事業	生涯学習部	生涯学習課	B	B	各地区実行委員会を公民館区で組織し、成人式を実施している。新成人の要望等を把握し、各地区独自の催し物が実施できるように努める。	検討･見直し	現状維持	①②今後も、新成人が社会の一員としての役割と責任を自覚する節目として、成人式を開催する。現在の各地区の開催を継続しつつ、出席率のアップを図っていく。	新成人が実行委員会に参加して自ら企画運営を行うなど特徴ある成人式を行っており、意義が認められる。 現在の成人式に対する満足度は70%を超えているが、アンケートの回収率が25%程度と低い。今後は、回収率を向上させ、更に精度の高い情報収集のための工夫が望まれる。 また、新成人に越谷市の文化を紹介するなど越谷市の特色を加えることが望まれる。

（１１／１２）

※総合評価の評価区分　A:事業内容は適切である
B:課題が少しあり、事業の一部見直しが必要
C:課題が多く、事業の大幅な見直しが必要
D:事業の休・廃止を含めた検討が必要

※補助金等の評価区分
・継続（現状維持）　・減額（縮小）
・廃止　・終期設定
・統合・メニュー化

事業番号	事業名	所管		総合評価		内部評価				外部評価コメント（【　】は補助金等名称）
		部	室･課	内部評価	外部評価	総合評価で確認した課題	改善改革の方向性	予算面	改革改善の方向性の具体的な内容	
501	青少年団体育成事業	生涯学習部	生涯学習課	B	B	少子化に伴い、参加者、参加チーム数が減少傾向であるため、より参加率を高める事業の企画、運営を図る必要がある。	検討･見直し	現状維持	①子どもを取り巻くすべての人が、子どもたちとの係わりを見直し、家庭、学校、地域、青少年育成団体との緊密な連携を図っていく。 ②地域や団体の実情にあわせて、活動の支援や指導者や団体の育成を図っていく。	少子化が進展する中、子ども会、ボーイスカウト、ガールスカウト、いずれの組織においても加入者数が減少してきている。今後は、各組織が自立した運営ができるよう、助成金を主体とした事業から、指導者の育成や組織からの相談に乗るなどソフト面の強化を図る方向に向かうことが望まれる。 【⑥越谷市子ども会育成連絡協議会交付金】 （内部評価：減額(縮小)・終期設定） （外部評価：減額(縮小)・終期設定） 現行でも子供会の加入率は約40%にとどまっている。少子化の進展、保護者の地域活動参加に対する意識の変化等により、今後とも子供会に加入する児童の数は減少することが予想される。現在の予算額にこだわることなく、子供会への加入数、加入率などの推移を確認しつづけ、柔軟に予算額を見直すことが望まれる。 【⑦ボーイスカウト助成金】 （内部評価：減額(縮小)・終期設定） （外部評価：減額(縮小)・終期設定） ボーイスカウトの登録人数は、ここ数年、激減してきている。ボーイスカウトは、花火大会、市民祭り、ユニセフの募金活動など社会貢献を積極的に担っているが、助成金の性質から、特定の団体に偏らないことが求められるため、本事業のあり方について見直す時期にきている。 【⑧ガールスカウト助成金】 （内部評価：終期設定） （外部評価：減額(縮小)・終期設定） ガールスカウトの登録人数は、ここ数年、激減してきている。ガールスカウトは、綾瀬川の水質調査など社会貢献を積極的に担っているが、助成金の性質から、特定の団体に偏らないことが求められるため、本事業のあり方について見直す時期にきている。
509	スポーツ教室等開催事業	生涯学習部	体育課	B	B	参加者に対し、受益者負担の観点から、参加費の徴収について見直しの余地がある。	検討･見直し	現状維持	①受益者負担の観点から、参加費の徴収を検討する。 ②市民ニーズに応じた参加しやすい教室・講座の開催方法を検討し、スポーツ・レクリエーション活動の充実を図っていく。	市民の健康増進のためにスポーツ参加意識を向上させるための当事業の意義は大きく、また提供されている教室や講座の満足度が高いことは評価できる。現在の課題は、高齢者特に男性の参加が女性に比べて少ない事ではないだろうか。男性や高齢者、初心者を気軽に参加させるための新しいスポーツ、軽スポーツ等種目の充実の検討が求められる。 また、参加者にスポーツを継続させることをねらいとして、週ごとのエクササイズ数を把握し合うなど、参加者の励みになるようなプログラムの検討もお願いしたい。
515	総合体育館管理運営事業	生涯学習部	体育課	B	B	施設の改修等により、利用者の安全を確保し、利用促進を図る必要がある。	検討･見直し	現状維持	①指定管理者の自主事業の拡大とPR活動の充実により利用者の増加を図っていく。 ②施設管理については、保守点検の徹底と計画的に施設改修を行い、安全確保と利用促進を図っていく。	総合体育館の主会場については、利用率が97%に達しており、利用促進面の努力が認められる。利用率71%のサブ会場等施設の更なる効率的活用に向けて、指定管理者の自主事業の拡大は重要と考える。自主事業については、スポーツ教室等開催事業と連携するなどの工夫が求められる。ビーチバレー、エアロビクス、バドミントンの開催が成果指標に挙げられたが、市民の健康増進を図る目的としてふさわしいかについては、対象者の満足度を調査するなどの検討が必要ではないだろうか。

（１２／１２）

※総合評価の評価区分　A:事業内容は適切である
B:課題が少しあり、事業の一部見直しが必要
C:課題が多く、事業の大幅な見直しが必要
D:事業の休・廃止を含めた検討が必要

※補助金等の評価区分
・継続（現状維持）　・減額（縮小）
・廃止　・終期設定
・統合・メニュー化

事業番号	事業名	所管		総合評価		内部評価				外部評価コメント（【　】は補助金等名称）
		部	室･課	内部評価	外部評価	総合評価で確認した課題	改善改革の方向性	予算面	改革改善の方向性の具体的な内容	
521	図書館施設改修事業	生涯学習部	図書館	A	B		現状維持	現状維持	①②現在使用のエレベータは設置後２５年以上が経過し、経年劣化・老朽化が進行しているため、リニューアル工事を行っていく。	老朽化した図書館の施設改修事業である。図書館は、多くの市民が訪れる公共施設であり、安全、バリアフリーにも配慮し、高齢者や子供にも優しい施設であるためには、適切な改修箇所を確認し改修計画を立案し、積極的に対応されることを期待する。 予算通り執行し改修完了したことをもって事業評価をＡ（事業内容は適切である）とすべきかには疑問である。改修対象案件及び改修内容を最小コスト、最大効果の視点でどの様に決定したか、また改修費用の妥当性は何をもって確認したか等、明らかにしていただきたい。
524	蔵書等整備事業	生涯学習部	図書館	B	B	事業は計画どおり実行されているが、利用者の要求は増加するばかりであるため、図書館システムのバージョンアップなどにより、効率化を図る必要がある。	検討･見直し	現状維持	①図書館システムにより、蔵書の的確な管理を行なっていく。 ②第２図書館建設に向けて蔵書等の整備を図っていく。	図書館システムは5年間のリース購入であり、平成22年にバージョンアップを計画されている。現システムについて、利用者の利便性向上と業務効率化のための改善ポイントを整理するとともに、専門家の意見を聞くなどして慎重な更新をお願いしたい。現状での図書館運営上の問題点を明らかにし、その問題点をどの様に改善するのか、更に何がどうなれば成果が出たと判断できるのかを整理したうえで、成果指標及び目標値を設定し評価していただきたい。分かり易く納得性のある指標の設定をされることにより、より一層市民の理解を得られると思われる。
531	選挙啓発事業	選挙管理委員会事務局	選挙管理委員会事務局	B	B	特に若年層を中心とした投票率の低下	検討･見直し	現状維持	①②選挙啓発は、直ちに結果のでる事業でないため、今後も一人でも多くの市民（特に若年層）が政治に関心を持ち、選挙に行くよう粘り強く、啓発を行っていきたい。	市民、特に若年層からの意見を収集し、今後の選挙啓発活動に反映させることが必要と思われる。なお、若年層への政治に関する関心の喚起には、立候補者側へ工夫を求めることも必要と思われる。
537	農地地図情報システム整備事業	農業委員会	農業委員会事務局	B	B	地図情報は、現地確認のための地図出力や農地法違反状態の把握、転用地の周囲の把握など利用価値が高いが、利用集積や遊休農地解消のための有効活用が必要と思われる。	検討･見直し	現状維持	①システムの機能の再確認を行い、遊休農地の解消等に有効な活用を図る。 ②農水省が打ち出した地図を基礎とした農地情報の一元化に向けて地図情報・農地基本台帳等のデータの検証を進めていく。	地図情報の活用については、固定資産税業務等既存の情報システムとのデータ連携を図られていることは評価できる。今後は、既に整備された地図情報システムの更なる有効活用を検討する必要がある。 農地地図情報システムの活用によって得られた業務実施上の効果、例えば相談対応に要した時間の短縮化などを成果指標として設定し、成果を明確にする必要がある。 また、事業名、事業目的が事業内容を正確に表していない。訂正を要する。

○　外部評価結果一覧（補助金等事業・再掲）　（１／３）

※総合評価の評価区分　A:事業内容は適切である
B:課題が少しあり、事業の一部見直しが必要
C:課題が多く、事業の大幅な見直しが必要
D:事業の休・廃止を含めた検討が必要

※補助金等の評価区分
・継続（現状維持）　・減額（縮小）
・廃止　・終期設定
・統合・メニュー化

事業番号	事業名	所管		総合評価		内部評価				外部評価コメント（【　】は補助金等名称）
		部	室･課	内部評価	外部評価	総合評価で確認した課題	改善改革の方向性	予算面	改革改善の方向性の具体的な内容	
302	農業環境衛生改善事業	環境経済部	農政課	B	B	安心・安全な農産物を提供できる農業及び環境に配慮した農業を推進していく必要がある。都市部の中で農業経営をする者に対しては、環境や衛生面で農地の近隣住居者に対する影響は大きく地場産農産物に対するイメージも大切なことから、行政としての支援、指導を行う必要がある。	検討･見直し	現状維持	①②園芸用廃ビニール適正処理の徹底周知	平成20年度より取り組まれている農政課の地区担当者制は、評価に値する。地区担当者と各地域の農業組織団体との情報連携を一層強化し、市の農業の実態を把握し今後の農業施策のあり方を検討するとともに、市民にも農業の重要性をご理解いただくための取組を進められることを望む。 【①園芸用廃ビニール収集処理運営協議会負担金】 （内部評価：継続）（外部評価：継続） 地区担当者と組織団体との情報連携によって、廃ビニールの不法処理ゼロ化を進める努力が必要である。 【②病害虫防除事業費補助金】 （内部評価：継続）（外部評価：継続） 地区担当者による各農家の実態把握と事業内容のさらなる広報を推進し、病害虫防除に参加する農家の組織率向上が必要である。 【③埼玉東部農業共済組合補助金】 （内部評価：継続）（外部評価：継続） 農業育成上必要な制度であり、継続とする。
314	畜産振興･衛生事業	環境経済部	農政課	B	B	市内の畜産農家の減少等により、養鶏関係では予防接種の必要性がなくなった。養豚の規模も縮小傾向にあり、補助金の対象者が減少している。一方では、食の安全安心が求められる中で、食の生産工程における安全・衛生管理の充実も求められている。	検討･見直し	縮小	①平成２１年度は対象農業者が少ないため、他の農業団体との併合の意向について働きかけていく。 ②他の農業団体との併合を進め、総合的な補助金の支援に切り替え、業務の効率化を図る。	【④畜産環境衛生整備事業費補助金】 （内部評価：継続）（外部評価：統合・メニュー化） 事業の必要性は認められるが、対象事業者が減少傾向にあることから、他の補助金事業との整理統合の視点で見直し、事業の効率化を検討する必要がある。

（2／3）

※総合評価の評価区分　A:事業内容は適切である
B:課題が少しあり、事業の一部見直しが必要
C:課題が多く、事業の大幅な見直しが必要
D:事業の休・廃止を含めた検討が必要

※補助金等の評価区分
・継続（現状維持）　・減額（縮小）
・廃止　・終期設定
・統合・メニュー化

事業番号	事業名	所管		総合評価		内部評価				外部評価コメント（【　】は補助金等名称）
		部	室･課	内部評価	外部評価	総合評価で確認した課題	改善改革の方向性	予算面	改革改善の方向性の具体的な内容	
483	**文化振興支援事業**	生涯学習部	生涯学習課	B	B	自主運営団体として活発な活動を展開しており、市の文化水準の向上に大きく貢献している。それとともに補助金の交付だけでなく、活動団体の自立を促す必要がある。	検討･見直し	現状維持	①平成21年度に向け文化活動の更なる育成を求めていく。 ②生涯学習の浸透に伴って越谷市における文化活動は更に発展が見込まれる。また、自主的な活動の充実を図る。	【⑤文化連盟助成金】 （内部評価：終期設定）（外部評価：終期設定） 市の文化事業に貢献するという事業の重要性は十分認められる。ただし、現在は各行事などの参加人数を把握するにとどまり、助成金交付に対する事業成果が十分に把握されていない。 今後は、参加者によるアンケート調査を盛り込むなど、事後評価を適切に行うことが望まれる。 また、実施した事業の成果によって、助成金の額を決めるようにすべきである。
501	**青少年団体育成事業**	生涯学習部	生涯学習課	B	B	少子化に伴い、参加者、参加チーム数が減少傾向であるため、より参加率を高める事業の企画、運営を図る必要がある。	検討･見直し	現状維持	①子どもを取り巻くすべての人が、子どもたちとの係わりを見直し、家庭、学校、地域、青少年育成団体との緊密な連携を図っていく。 ②地域や団体の実情にあわせて、活動の支援や指導者や団体の育成を図っていく。	少子化が進展する中、子ども会、ボーイスカウト、ガールスカウト、いずれの組織においても加入者数が減少してきている。今後は、各組織が自立した運営ができるよう、助成金を主体とした事業から、指導者の育成や組織からの相談に乗るなどソフト面の強化を図る方向に向かうことが望まれる。 【⑥越谷市子ども会育成連絡協議会交付金】 （内部評価：減額(縮小)・終期設定） （外部評価：減額(縮小)・終期設定） 現行でも子供会の加入率は約40%にとどまっている。少子化の進展、保護者の地域活動参加に対する意識の変化等により、今後とも子供会に加入する児童の数は減少することが予想される。現在の予算額にこだわることなく、子供会への加入数、加入率などの推移を確認しつづけ、柔軟に予算額を見直すことが望まれる。 【⑦ボーイスカウト助成金】 （内部評価：減額(縮小)・終期設定） （外部評価：減額(縮小)・終期設定） ボーイスカウトの登録人数は、ここ数年、激減してきている。ボーイスカウトは、花火大会、市民祭り、ユニセフの募金活動など社会貢献を積極的に担っているが、助成金の性質から、特定の団体に偏らないことが求められるため、本事業のあり方について見直す時期にきている。 【⑧ガールスカウト助成金】 （内部評価：終期設定） （外部評価：減額(縮小)・終期設定） ガールスカウトの登録人数は、ここ数年、激減してきている。ガールスカウトは、綾瀬川の水質調査など社会貢献を積極的に担っているが、助成金の性質から、特定の団体に偏らないことが求められるため、本事業のあり方について見直す時期にきている。

（3／3）

※総合評価の評価区分　A:事業内容は適切である
B:課題が少しあり、事業の一部見直しが必要
C:課題が多く、事業の大幅な見直しが必要
D:事業の休・廃止を含めた検討が必要

※補助金等の評価区分
・継続（現状維持）　・減額（縮小）
・廃止　・終期設定
・統合・メニュー化

事業番号	事業名	所管		総合評価		内部評価				外部評価コメント（【　】は補助金等名称）
		部	室・課	内部評価	外部評価	総合評価で確認した課題	改善改革の方向性	予算面	改革改善の方向性の具体的な内容	
241	私立保育所事業	児童福祉部	保育課	B	B	多様な保育ニーズに応える、民間保育園との協調を図るために運営に係る補助金の支出は効果的であった。	検討・見直し	拡充	①平成21年度は９０名規模の保育園の開設により費用に見合った子育て支援を図っていく。 ②平成22年度以降も、保育需要と子育て支援の充実のために効果的な予算の執行を図っていく。	【⑨私立保育所運営改善費補助金】 （内部評価：継続）（外部評価：継続） 多様化する保育需要の潜在ニーズを、更にきめこまかく定量的に把握されることが重要である。 また、私立保育所の施設や人員配置の状況について、市民に対して分かりやすくPRし事業推進していただきたい。 保育行政に基づく保育従事者の確保・育成に向けて、時間単位での勤務など勤務条件の柔軟化、処遇の改善も求めていく必要もあるのではないか。
290	商店街活性化推進事業	環境経済部	産業支援課	B	B	適正に補助金が使われているか、更にチェック機能を強化する。	検討・見直し	現状維持	①平成２１年度は引き続き補助対象事業の周知を図り、さらなる支援を実施していく。 ②商店街を活性化するためにこの事業の継続を図っていく。	【⑩商店街活性化推進事業費補助金】 （内部評価：終期設定・統合・メニュー化） （外部評価：終期設定・統合・メニュー化） 補助金交付の効果が薄れたことから、「商店街活性化」の判断基準を明確化し、補助の実績を個別に評価し成果を公表していただきたい。また、補助メニュー以外の申請も広く取入れる考え方が必要と思われる。大型店の出店にともなう影響は避けがたく、現状の補助金レベルでは活性化には限界がある。郊外の大型ショッピングセンターとの共存共栄について調査研究するとともに、商店街の自主的な工夫を支援する施策に転換することを商店側と一緒になって検討する必要がある。
293	産業活性化推進事業	環境経済部	産業支援課	B	B	工業所有権取得費補助金については、企業間競争を勝ち抜いていくには、工業所有権取得の重要性はますます高まっていますが、補助対象者が減少してきている。	検討・見直し	縮小	①平成21年度は、工業所有権取得費補助金制度について、越谷市商工会工業部会等と補助対象枠の減額について調整する。 ②産業フェスタについては、事業がマンネリ化しないよう実行委員会とも協議していく。	産業活性化の支援は市の重要な施策と思われるが補助の対象、効果の見直しを行い関連機関との協議を実施していただきたい。 【⑪越谷市工業所有権取得費補助金】 （内部評価：減額(縮小)）（外部評価：終期設定） 補助実績は3件（29万円弱）と少なく、産業活性化に寄与しているとは思われない。 対象が少ないこともあり、工業所有権等の取得費補助だけではなく、差別化できる商品及び技術の開発支援など抜本的な支援策の検討が求められる。 【⑫地域特産品販売推進事業費補助金】 （内部評価：終期設定）（外部評価：終期設定） 「鴨ネギ鍋」の普及に注力を期待したい。3年間の補助金交付の成果を検証されることを望む。 当市のブランド確立に向け更なる支援をすべきと思われる。
300	中心市街地活性化推進事業 （旧：TMO推進事業）	環境経済部	産業支援課	B	C	旧中心市街地活性化基本計画は平成18年8月に改正され、事実上法的根拠を失っている。新法での中心市街地活性化基本計画の策定に向け、更に現状を分析し、実態に即した計画を策定し、事業を推進する。	検討・見直し	拡充	①②平成２２年度に中心市街地活性化基本計画策定予定。今後は地元住民等との協議・勉強会・ワークショップなどを行い　まちづくり会社の設立などを検討しながら協議会の設立をしていく予定。	【⑬中心市街地活性化推進事業費補助金】 （内部評価：統合・メニュー化）（外部評価：終期設定） 当該補助金は恒常化しており、事業の成果が分かりづらい。現状では、3カ年にわたり予算及び実績が変わっていないなど、マンネリ化がうかがわれる。助成の成果を十分精査し、補助対象事業及び対象経費の助成割合等の検討、また各々の補助の結果、どのような状況になったのかについて具体的評価が必要と思われる。 今後は、住民の自主性を強力に支援する方向で事業を運用していくよう見直しをされたい。

平成 20 年度　越谷市行政評価制度支援業務
「外部評価実施結果報告書」

平成 20 年 10 月
株式会社ＩＮＰＭ